

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目 建築行政総務費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	建築局研修費	772	772	827	827	△ 55	△ 55	
2	建築技能訓練校補助金	871	871	898	898	△ 27	△ 27	
3	建築諸費	14,039	14,000	18,697	18,656	△ 4,658	△ 4,656	
4	職員人件費	4,931,381	4,931,381	4,770,783	4,770,783	160,598	160,598	
5	企画調査費	5,523	5,523	9,470	9,470	△ 3,947	△ 3,947	
6	ブロック塀等改善事業	19,800	10,400	49,425	28,925	△ 29,625	△ 18,525	
7	マンション耐震事業	335,038	106,442	335,038	106,442	0	0	
8	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	73,645	50,842	1,243	1,243	72,402	49,599	
9	崖地防災対策事業	116,563	69,313	116,583	68,183	△ 20	1,130	
10	建築防災行政費	8,654	8,654	13,019	13,019	△ 4,365	△ 4,365	
11	急傾斜地崩壊対策事業	481,185	481,185	375,321	375,321	105,864	105,864	
12	木造住宅耐震事業	229,503	117,150	229,503	117,150	0	0	
13	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	6,720	2,160	7,020	2,310	△ 300	△ 150	
14	特定建築物耐震事業	241,129	94,837	241,129	94,837	0	0	
15	狭あい道路拡幅整備事業	907,346	675,901	935,854	727,220	△ 28,508	△ 51,319	
16	建築審査会・開発審査会事業	3,165	3,165	3,177	3,177	△ 12	△ 12	
17	建築開発法務支援事業	1,045	1,045	1,079	1,079	△ 34	△ 34	
18	違反是正指導事業	74,778	27,087	74,235	26,567	543	520	
19	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	29,194	29,194	27,713	27,713	1,481	1,481	

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目 建築行政総務費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
20	公共建築物諸費	47,088	46,871	44,431	44,205	2,657	2,666	
21	营造積算システム運用事業	18,342	0	19,099	0	△ 757	0	
22	建設関連産業活性化支援事業	3,735	3,485	3,735	3,485	0	0	
23	建築物省エネルギー化推進事業	773	773	5,273	5,273	△ 4,500	△ 4,500	
24	設備管理費（電気設備法定点検）	38,468	38,468	33,450	33,450	5,018	5,018	
25	中高層相談調整事業	1,717	1,717	1,717	1,717	0	0	
26	建築指導行政運営費	156,732	△ 7,041	155,171	△ 8,613	1,561	1,572	
27	建築確認関連システム運用事業	18,670	12,453	18,670	12,453	0	0	○
28	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業	16,942	△ 14,011	20,231	△ 14,300	△ 3,289	289	
29	既存建築物安全推進事業	90,894	74,554	170,059	113,334	△ 79,165	△ 38,780	
30	宅地造成状況調査費	28,154	15,018	2,502	2,502	25,652	12,516	
31	宅地指導行政運営費	50,172	12,687	55,074	15,470	△ 4,902	△ 2,783	
32	よこはまサーキュラー建築普及啓発事業	40,000	40,000	0	0	40,000	40,000	○
	計	7,992,038	6,854,896	7,740,426	6,602,796	251,612	252,100	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	建築局研修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	772	0	0	0	0	772
令和7年度	827	0	0	0	0	827
増▲減	▲55	0	0	0	0	▲55

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	626	626	772	772	772
市債+一般財源	626	626	772	772	772
決算 事業費	109	94			
市債+一般財源	109	94			

事業概要 (アクティビティ)	助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら、身边にある他の様々な人権・差別の問題にも目を向けて、自らの内面と向き合える研修を進めていく。また、研修で自らが得た「人権の理念」「人権の視点に立ったものの見方」などを日常業務の中に生かしていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修実施回数	単位	目標	14	15	15	15	15	15
	回	実績	14	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権研修参加職員割合	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	92%	98%				
事業目的	1 人権啓発研修 研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。 2 職場研修（各種研修）および資格取得支援 局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行う。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。							
背景・課題	1 人権啓発研修 助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら研修を行う。 2 職場研修（各種研修）および資格取得支援 業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行うことで、公務員としての資質向上を目指す。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局資格等取得助成金交付要綱							
根拠・データ等	定量的なデータを取得することは困難 理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。							
事業スケジュール	1 人権啓発研修 (1) 責任職研修：7月～1月 (2) 職員研修：7月～12月 (3) 派遣研修等：出席要請ごと随時 2 職場研修（各種）および資格取得支援 (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 (2) 資格取得支援：随時							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築局人権啓発研修	106	456	▲350	6局共催人権啓発講演会の幹事局でなくなつたことによる減
	2 建築局資格取得助成金	666	371	295	助成対象人数（合格見込人数）の変更に伴う増
	細事業合計	772	827	▲55	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 品川 裕治	係長 倉形 紘平	
------------------------------------	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	建築技能訓練校補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	871	0	0	0	0	871
令和7年度	898	0	0	0	0	898
増▲減	▲27	0	0	0	0	▲27

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	952	925	871	871
	市債+一般財源	952	925	871	871
決算	事業費	898	844	871	871
	市債+一般財源	898	844	871	871

事業概要 (アクティビティ)	建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技術職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訓練生数	単位	目標	26	22	24	24	24	24
	人	実績	24	22	24	24	24	24
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築技能職業訓練校の終了者が市内の建築技能者として活躍している	単位	目標	6	9	8	8	8	8
	人	実績	6	8	8	8	8	8
事業目的	建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技能職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費のうち、国・県と共同して、 ①職業訓練指導員及び講師の謝金又は手当に要する経費の一部 ②建物借上費、維持費及び機械器具の購入費の一部 ③教科書・教材の購入費の一部 ④管理運営費及びその他の市長が認める経費の一部 について補助を行います。							
背景・課題	現在、建築業界において担い手が不足する状況であり、優秀な建築技能者の確保は市内の中小企業にとって重大な課題となっています。また、社員の少ない中小企業にとって、労働者への技能習得を単独で行うことは容易ではなく、訓練校のように集団で効率よく学ぶことができる場は非常に重要です。このため、市内中小企業の建築技能者の養成と技術水準の向上のために、建築技能職業訓練校への支援が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱							
根拠・データ等	1 助成金交付基準 (1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生 1人あたり 27,000円 2 交付対象訓練校 (1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立							
事業スケジュール	4月 助成金交付決定 5月 第1四半期助成金支出 7月 第2四半期助成金支出 10月 第3四半期助成金支出 1月 第4四半期助成金支出 翌年度4月 助成金額確定							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築技能訓練校補助金	871	898	▲27	実績による減
	細事業合計	871	898	▲27	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 品川 裕治	係長 高野 るみ子	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	建築諸費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,039	0	0	39	0	14,000
令和7年度	18,697	0	0	41	0	18,656
増▲減	▲4,658	0	0	▲2	0	▲4,656

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,148	18,811	13,545	13,545
	市債+一般財源	18,122	18,775	13,508	13,508
決算	事業費	10,064	10,897		
	市債+一般財源	10,034	10,860		

事業概要 (アクティビティ)	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務費	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務費	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出し、建築局内の効率的・効果的な業務の遂行を目指す。 (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。 (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。 (3) 局の危機管理に関すること。 (4) 他の部、課の主管に属しないこと。							
背景・課題	個々の事業には属さない事務的経費について、効率的な執行が求められる。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	大正11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築諸費	14,039	18,697	▲4,658	実績による減
	細事業合計	14,039	18,697	▲4,658	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	品川 裕治	高野 るみ子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,931,381	0	0	0	0	4,931,381
令和7年度	4,770,783	0	0	0	0	4,770,783
増▲減	160,598	0	0	0	0	160,598

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0	0	0
予算	事業費	4,578,196	4,546,550	0	0
	市債+一般財源	4,578,196	4,546,550	0	0
決算	事業費	4,623,374	4,706,924	0	0
	市債+一般財源	4,623,374	4,706,924	0	0

事業概要 (アクティビティ)	建築局職員人件費 ・常勤一般職員 512人 ・暫定再任用職員 短時間勤務職員 3人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	4,931,381	4,770,783	160,598	
	細事業合計	4,931,381	4,770,783	160,598	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
--	----	----	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 90
事業名称	企画調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,523	0	0	0	0	5,523
令和7年度	9,470	0	0	0	0	9,470
増▲減	▲3,947	0	0	0	0	▲3,947

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	10,276	9,968	5,523	5,523	5,523
予算 市債+一般財源	10,276	9,968	5,523	5,523	5,523
決算 事業費	8,238	4,007			
決算 市債+一般財源	8,238	4,007			

事業概要 (アクティビティ)	建築行政全般における新規施策の企画・立案や土地利用の規制・誘導施策の検証・再構築、総合調整を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
制度等の検討対象件数	単位	目標	12	11	4	7	4	4
	件	実績	13	13				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
制度等の検討終了件数	単位	目標	2	11	2	3	3	1
	件	実績	2	11				
事業目的	市域や地域の活性化や広域的な課題の解決などを図り、人や企業を呼び込む魅力あるまちづくりを進めため、中期計画や各種マスター・プラン、建築局運営方針を踏まえ、新たな制度・取組の企画・立案やまちづくりに関するルールの点検・見直し、適切な土地利用や開発計画への誘導に取り組みます。							
背景・課題	人口減少や少子高齢化、土地利用の転換、脱炭素化、サーキュラーエコノミーの推進、ライフスタイルの変化、災害の激甚化などの社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ、国の動向・法律改正等を踏まえ、時代に即したまちづくりを進めることができます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市中期計画 横浜市都市計画マスター・プラン 横浜市住生活マスター・プラン（横浜市住生活基本計画） 横浜市土地利用総合調整会議要綱 横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続に関する要綱 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 横浜市地球温暖化対策実行計画 							
根拠・データ等	<p>以下のデータ等を参考に、総合的に施策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 横浜市都市計画基礎調査 住宅・土地統計調査（総務省） 建築確認データ 開発許可データ データで見る横浜市の経済 義務教育人口推計 地域脱炭素ロードマップ（内閣府） 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方（国土交通省、経済産業省、環境省） 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（総務省） 							
事業スケジュール	各制度に必要な検討・手続きを進めます。							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 時代に即したまちづくりに向けた施策の立案・見直し	5,026	8,820	▲3,794	委託検討費見直しによる減
	2 企画・調査に係る事務費	497	650	▲153	実績による減

細事業合計	5,523	9,470	▲3,947
-------	-------	-------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 村上 まり子	係長 中嶋 俊輔	
--	--------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	ブロック塀等改善事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,800	9,400	0	0	0	10,400
令和7年度	49,425	20,500	0	0	0	28,925
増▲減	▲29,625	▲11,100	0	0	0	▲18,525

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
予算	事業費	83,633	96,170	17,200	12,200	10,000
	市債+一般財源	45,433	52,130	9,020	6,440	5,250
決算	事業費	33,874	42,558			
	市債+一般財源	45,433	31,002			

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の道路法による道路並びに建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀を対象に、除却工事費及び除却に伴う新設工事費の一部を補助します。 普及啓発活動による改善を進めていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付件数	単位	目標	200	250	200	130	130	130
	件	実績	109	113				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中期計画の目標に対するブロック塀等の改善率(改善件数)	単位	目標	50%(400件)	75%(600件)	100%(800件)	100%(930件)	100%(1060件)	100%(1190件)
	% (件)	実績	69.9%(559件)	99.3%(795件)				
事業目的	<p><事業目的> 地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でブロック塀等の改善を促すため、改善工事費の一部を補助します。</p> <p><効果> 補助制度の実施や、ブロック塀等の安全点検の周知啓発により、ブロック塀等の改善が促進され、地震発生時に危険なブロック塀等が通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすリスクを軽減することができます。</p>							
背景・課題	<p>平成30年6月の大坂府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊が原因で歩行者の人命にかかる被害が発生しました。横浜市内にも地震等の発生時に倒壊し、通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすおそれのあるブロック塀等が数多く存在しています。</p> <p>大規模な地震が発生すると、ブロック塀等の安全性についての意識が高まりますが、地震がない期間が長くなると意識が低下すること、さらにブロックの改修に当たっては、個人の費用負担が大きいこともあり、危険なブロック塀等の改善が進まないことが課題です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>事前相談調査状況 調査件数…令和元年度：263件/令和2年度：372件/令和3年度：291件 令和4年度：210件/令和5年度：230件/</p> <p>事前相談件数 300件（令和2年度から令和6年度受付実績の平均） 補助件数 指標件数200件</p>							
事業スケジュール	<p>平成30年度：事業開始 平成30年度 調査件数821件、補助件数199件 令和元年度 調査件数263件、補助件数123件 令和2年度 調査件数372件、補助件数144件 令和3年度 調査件数291件、補助件数134件 令和4年度 調査件数210件、改善件数204件（補助件数108件、自主改善件数96件） 令和5年度 調査件数230件、改善件数355件（補助件数109件、自主改善件数246件） 令和6年度 調査件数223件、改善件数236件（補助件数113件、自主改善件数123件） 令和4～7年度：事業延長期間 調査件数1430件、補助件数800件（200件/年）（中期計画上の目標値） 令和8～11年度：第4期横浜市耐震改修促進計画による。（令和8年度に計画策定予定）</p>							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	ブロック塀等改善事業	19,800	49,425	▲29,625	実績による減
	細事業合計		19,800	49,425	▲29,625	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	稲葉 真絵	係長	佐藤 彰
--	----	-------	----	------

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	マンション耐震事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	335,038	170,139	58,457	0	0	106,442
令和7年度	335,038	170,139	58,457	0	0	106,442
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	233,485	256,519	325,567	325,567
	市債+一般財源	119,047	108,048	96,592	96,592
決算	事業費	163,832	257,125		
	市債+一般財源	76,777	118,234		

事業概要 (アクティビティ)	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前の耐震基準）の分譲マンションを対象に、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の補助や、建物所有者のもとに専門家を派遣して耐震化の支援をする「耐震トータルサポート事業」の活用により、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成（共同住宅の耐震化率97%）に向けて耐震化を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
マンションの耐震化件数	単位	目標	3	6	5	8	5	5
	件	実績	7	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同住宅の耐震化率	単位	目標	96.8	96.9	97.0	97.0	97.0	97.0
	%	実績	96.7	96.8				
事業目的	地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、旧耐震基準のマンションに対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に建物の倒壊等による主要な幹線道路の閉塞を防止し、円滑な応急・救急活動を行うため、重点的に耐震化を促進する。							
背景・課題	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内のマンションの耐震化率は9割を超えており、残る耐震性不足のマンションでは、工事資金不足や区分所有者間の合意形成などの課題により、耐震化が進まない状況である。平成29年度から実施している建築士等の専門家を派遣する「耐震トータルサポート事業」などにより、管理組合に対してきめ細やかなサポートを行うことで、粘り強く耐震化を促進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) マンション耐震診断支援事業等 横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱 (3) マンション耐震改修促進事業 横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱 横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要領							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業スケジュール	平成25年度（～令和7年度）横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%） 令和4年度（～令和7年度）横浜市耐震改修促進計画で共同住宅の耐震化率97%） 令和8年度（第4期横浜市耐震改修促進計画策定予定）							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		1	マニショントータルサポート事業	335,038	

細事業合計	335,038	335,038	0
-------	---------	---------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稲葉 真絵	係長 木村 ありさ	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	73,645	22,803	0	0	0	50,842
令和7年度	1,243	0	0	0	0	1,243
増▲減	72,402	22,803	0	0	0	49,599

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	60,355	41,158	28,469	720
	市債+一般財源	40,605	27,744	19,469	720
決算	事業費	52,585	62,978	-	-
	市債+一般財源	35,183	42,115	-	-

事業概要 (アクティビティ)	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施地区数	単位	目標	8	9	9	6	3	-
	地区	実績	8	9	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
完了地区数	単位	目標	8/20	11/20	14/20	17/20	20/20	-
	地区	実績	8/20	11/20	-	-	-	-
事業目的	国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知し、宅地耐震対策に努めることとしている。							
背景・課題	本市はこれまでに第一次スクリーニングを実施し大規模盛土造成地(3,271地区)を抽出、「大規模盛土造成地の状況調査図」を公表した。また、抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区(20地区)を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。							
根拠法令・方針決裁等	宅地造成及び特定盛土等規制法・平成29年7月調整会議							
根拠・データ等	わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)							
事業スケジュール	令和8年度 第二次スクリーニング等の実施 6地区(継続3地区、完了3地区) 令和9年度 第二次スクリーニング等の実施 3地区(完了3地区)							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	73,645	1,243	72,402	調査地区数減による減(7年度予算は6年度補正予算の繰越により78,643千円)
	細事業合計	73,645	1,243	72,402	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 杉江 知樹	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	崖地防災対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	116,563	24,900	22,350	0	0	69,313
令和7年度	116,583	24,900	23,500	0	0	68,183
増▲減	▲20	0	▲1,150	0	0	1,130

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
予算	事業費	143,893	140,383	116,763	116,763	116,763
	市債+一般財源	82,693	80,833	69,513	69,513	69,513
決算	事業費	93,261	90,587			
	市債+一般財源	54,112	50,495			

事業概要 (アクティビティ)	大雨等による崖崩れ災害から市民の皆様の生命を守るため、「啓発活動」、「予防対策」、「発災・復旧対応」に取り組み、総合的な崖地の防災対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
崖地所有者へのダイレクトメール送付件数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	件	実績	967	517				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
崖地対策工事助成金件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	12	16				
事業目的	崖地所有者へ技術的な相談についてサポートできるように専門家と連携して支援を行い、崖地の改善工事や減災工事に対する助成金制度等による支援を行うほか、応急資材整備事業等の応急措置を速やかに実施し、総合的な崖地の防災対策を推進します。							
背景・課題	横浜市は、約9,800箇所の多くの崖が存在します。崖地の改善の必要性について、市民へ広報を行うほか、崖地所有者に対してダイレクトメールを送付する等、改善に向けた働きかけを推進していく必要があります。また、専門家への委託により崖地の現地調査し、即時避難指示対象区域の見直しを行い、崖崩れ発生時には、区役所等と連携し適切かつ迅速な応急措置に取り組み、二次被害を防止する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱 横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱 横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：2,063区域 土砂災害警戒区域数：2,378区域（令和7年7月15日時点） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度：応急資材整備事業開始 平成18年度：崖地防災対策工事助成金制度開始 平成26年度：応急仮設工事助成金制度、緊急応急対策工事助成金制度開始 平成27年度：崖地減災対策工事助成金制度開始 							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 崖地防災対策事業	116,563	116,583	▲20	事業量の減
	細事業合計	116,563	116,583	▲20	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 森田 彰	
------------------------------------	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	建築防災行政費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,654	0	0	0	0	8,654
令和7年度	13,019	0	0	0	0	13,019
増▲減	▲4,365	0	0	0	0	▲4,365

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,181	13,706	8,654	8,654
	市債+一般財源	4,181	13,706	8,654	8,654
決算	事業費	3,093	12,799	8,654	8,654
	市債+一般財源	3,093	12,787		

事業概要 (アクティビティ)	建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務の適正な執行 (活動量)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	パーセント	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
住宅の耐震化率	単位	目標	94.2	94.6	95.0	95.0	95.0	95.0
	パーセント	実績	94.1	94.3				
事業目的	建築防災課の各事業の円滑な推進。課の運営に必要不可欠な事務費や研修会等への参加経費、協議会への義務的な負担金等を執行します。							
背景・課題	課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県建築物震後対策協議会規約、被災宅地危険度判定連絡協議会規約							
根拠・データ等	決算書等							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業名を「建築宅地行政費」から「建築防災行政費」に変更 平成30年度：別の事業計画書である「震後対策推進協議会負担金」を統合 令和元年度～：引き続き事務費として計上 令和4～7年度：事業指標②の目標値は第3期横浜市耐震改修促進計画による。 令和8～11年度：事業指標②の目標値は第4期横浜市耐震改修促進計画による。（令和8年度に計画策定予定） 							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築防災行政費	8,654	13,019	▲4,365	広告費等の減
	細事業合計		8,654	13,019	▲4,365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	稲葉 真絵	係長	佐藤 彰	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	481,185	0	0	0	480,000	1,185
令和7年度	375,321	0	0	0	374,000	1,321
増▲減	105,864	0	0	0	106,000	▲136

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 278,168	305,427	481,185	481,185	481,185
	市債+一般財源 278,168	305,427			
決算	事業費 300,669	382,561	481,185	481,185	481,185
	市債+一般財源 300,669	382,561			

事業概要 (アクティビティ)	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊対策工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けた本市の取組（合同調査・説明会・県への副本）	単位	目標 59	62	64	64	64	64	64
	件	実績 62	64					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
急傾斜地崩壊対策事業件数	単位	目標 90	84	80	73	73	73	73
	件	実績 117	98					
事業目的	昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を実施します。							
背景・課題	円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。また、要望が多いことから、要望から崩壊対策工事着手まで長い期間を要しています。 (参考) ・区域の指定基準 …傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 ・事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20%、県単独事業：県80%、市20%							
根拠法令・方針決裁等	・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書							
根拠・データ等	・指定区域数：738区域（令和7年4月1日時点） ・現在、約120箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 ・事業指標の「急傾斜地崩壊対策事業件数」には、新規崩壊対策工事件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含みます。							
事業スケジュール	・昭和44年度：急傾斜地崩壊対策事業開始～現在に至る							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 急傾斜地崩壊対策事業	481,185	375,321	105,864	事業費の増
	細事業合計	481,185	375,321	105,864	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 森田 彰	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	木造住宅耐震事業							施策群番号	03

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	229,503	96,428	15,925	0	0	117,150
令和7年度	229,503	96,428	15,925	0	0	117,150
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				212,462	212,462	212,462
予算	事業費	79,510	97,650	111,684	111,684	111,684
	市債+一般財源	35,514	42,881			
決算	事業費	68,869	163,927			
	市債+一般財源	26,855	72,535			

事業概要 (アクティビティ)	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、平成12年5月末までに建築された木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める戸建て住宅の目標達成（耐震化率92%）に向けて耐震化を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
木造住宅耐震改修等 促進事業実績件数	単位	目標	113	125	182	182	182	182
	件	実績	110	182				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
戸建て住宅の耐震化率	単位	目標	90.4	91.2	92.0	92.0	92.0	92.0
	%	実績	89.7	90.3				
事業目的	地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、平成12年5月末までに建築された木造住宅に対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震化等の対策が困難な所有者については、防災ベッド等の設置補助により、減災対策を支援する。							
背景・課題	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内の戸建て住宅の耐震化率は約9割まで向上しているが、残る約1割については、所有者の高齢化による耐震化意欲の減退や工事資金不足など、個別の事情等により耐震化が進まない状況である。今後も、診断士派遣や訪問相談、耐震改修補助に加え、除却補助による建替え支援や防災ベッド等の設置支援を行うことによって、総合的に耐震化を促進する必要がある。さらに、熊本地震や能登半島地震で被害の見られた平成12年5月末までに建築された木造住宅の耐震化も促進していく。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) 木造住宅耐震診断士派遣事業 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱 (3) 木造住宅耐震改修等促進事業 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱 (4) 防災ベッド等設置推進事業 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業スケジュール	平成25年度（～令和7年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%） 令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で戸建て住宅の耐震化率92%） 令和8年度（第4期横浜市耐震改修促進計画策定予定）							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	木造住宅耐震事業	229,503	229,503	0	

細事業合計	229,503	229,503	0
-------	---------	---------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稲葉 真絵	係長 木村 ありさ	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	民間建築物吹付けアスベスト対策事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,720	4,560	0	0	0	2,160
令和7年度	7,020	4,710	0	0	0	2,310
増▲減	▲300	▲150	0	0	0	▲150

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				6,720	6,720	6,720
予算	事業費	7,500	7,300	6,720	2,160	2,160
	市債+一般財源	2,550	2,450			
決算	事業費	1,107	668	2,160	2,160	2,160
	市債+一般財源	44	118			

事業概要 (アクティビティ)	多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。 ① アスベスト含有調査 吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。 ② 除去等工事費用の補助 吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3（上限300万円）を補助する。 ③ アスベスト対策の啓発 平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある可能性のある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アスベスト含有調査件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	16	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アスベスト除去等工事件数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	0	0				
事業目的	建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保することを目的とする。							
背景・課題	平成17年度、アスベストメーカーの公表が発端となり、アスベストによる健康被害が社会的な問題となった。市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金交付要綱 ・横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱 ・横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領 							
根拠・データ等	「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書							
事業スケジュール	①アスベスト含有調査 : 通年 ②除去等工事費用の補助 : 通年 ③アスベスト対策の啓発 : 3月（建築物防災週間（春季）に合わせて実施）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 民間建築物吹付けアスベスト対策事業	6,720	7,020	▲300	補助単価減のため

細事業合計	6,720	7,020	▲300
-------	-------	-------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稻葉 真絵	係長 松田 豊	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	特定建築物耐震事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	241,129	120,756	25,536	0	0	94,837
令和7年度	241,129	120,756	25,536	0	0	94,837
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	275,232	226,871	241,129	241,129
	市債+一般財源	107,609	85,017		
決算	事業費	109,689	76,985	94,837	94,837
	市債+一般財源	44,717	27,211		

事業概要 (アクティビティ)	過去の大震災では、建物倒壊による死者の発生や道路の通行障害が発生した。それらの被害を軽減するため、多数の者が利用する建築物や災害時の重要道路沿いの建築物に対し、耐震診断・耐震改修設計・改修工事・除却による耐震化の取組を支援し、地震に強いまちづくりを推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
耐震改修工事・除却 の補助金交付件数 ※年度またぎは各年 度に計上	単位	目標	7、10	6、5	6、5	6、5	6、5	6、5
	件	実績	4、2	2、3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通行障害解消率	単位	目標	90.8	91.4	92	92	92.3	92.6
	%	実績	89.7	90.3				
事業目的	耐震化に要する費用に補助金を交付し、建物所有者の耐震化への取組をしっかりと後押しすることで、着実に耐震化を進める。							
背景・課題	大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。 耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了しており、今後は耐震化に向けて設計・改修・除却の実施を促す支援に重点をおいて推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則 横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則 横浜市耐震改修促進計画 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要領 社会資本整備総合交付金交付要綱 神奈川県耐震改修促進計画 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱 神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱 住宅・建築物防災力緊急促進事業制度要綱 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金交付要綱 							
根拠・データ等	建築確認申請データ、定期報告データ							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度（第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%） 平成25年11月25日（建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始） 平成27年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限） 平成28年度（第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%） 平成28年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限） 平成29年3月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表） 平成31年2月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表） 令和4年度（第3期横浜市耐震改修促進計画策定。目標：令和7年度に通行障害解消率92%） 令和8年度（第4期横浜市耐震改修促進計画策定予定。） 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1	特定建築物耐震事業	241,129	241,129	0	
		細事業合計	241,129	241,129	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稻葉 真絵	係長 松田 豊	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	狭あい道路拡幅整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	907,346	231,426	0	19	0	675,901
令和7年度	935,854	208,616	0	18	0	727,220
増▲減	▲28,508	22,810	0	1	0	▲51,319

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	947,244	978,254	968,647	968,647	968,647
市債+一般財源	787,735	803,584	737,203	737,203	737,203
決算 事業費	801,448	832,377			
市債+一般財源	657,434	725,924			

事業概要 (アクティビティ)	幅員が4m未満の狭い道路（以下、狭あい道路）の拡幅整備に対し、費用の助成等を行い、道路の拡幅を促進します。また、交差点間を一括的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携し行い、より効果的な整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議件数	単位	目標	844	835	830	790	790	790
	件	実績	747	813				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備実績	単位	目標	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
	km	実績	6.1	7.1				
事業目的	狭あい道路は、緊急時の車両通行や災害時の避難、日常生活における通行に支障をきたします。 そこで、安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、狭あい道路の拡幅整備を促進しています。							
背景・課題	当該事業については「横浜市中期計画2022～2025」にも位置付けられており、災害に強い安全・安心な都市づくりのため、狭あい道路の拡幅整備を推進することが求められています。 このため、条例により、協議の義務化及び支障物の設置禁止を定めるとともに、整備促進路線沿いで建替え等を行う際の塀や擁壁等の除去・移設費用等への補助、市による道路の舗装工事及び角地の後退用地等の買取り等を実施しています。 さらに、個々の地権者の建築計画によらず、路線の一体整備につなげるため、交差点間を一括的に整備する「路線型整備」を関係区局と連携して進めています。							
根拠法令・方針決裁等	①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例/②横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の狭あい道路の整備促進路線指定距離 505km（両側整備で1,010km） 拡幅整備済み延長距離 R6年度末：232km（都市整備局所管分含む） 整備実績（整備距離） <ul style="list-style-type: none"> （実績推移）5年度2.3km、6年度1.7km、7年度（見込み）6.2km、8年度（見込み）6.2km 整備実績（後退済距離） <ul style="list-style-type: none"> （実績推移）5年度3.8km、6年度5.4km、7年度（見込み）3.0km、8年度（見込み）3.0km 整備実績（件数） <ul style="list-style-type: none"> （実績推移）5年度550件、6年度563件、7年度（見込み）550件、8年度（見込み）550件 							
事業スケジュール	昭和61年 横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱 後退用地部分の市舗装及び支障物件の除却助成を実施。 平成7年 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例制定 助成内容拡充。特に改善を図る必要がある路線を狭あい道路整備促進路線として指定。 平成28年 同条例の全部改正 協議の義務化、支障物の設置禁止、角地の後退用地等の買取り、路線型整備を追加。申請等が行われた場合、根拠条例等に基づき通年に渡り、事業を進めています。							
事業開始年度	①平成7年度/②昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	狭あい道路拡幅整備事業	907,346	935,854	▲28,508	実績による減
	細事業合計		907,346	935,854	▲28,508	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	伊藤 伸	係長	陣内 美佳	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課				新規拡充		<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	建築審査会・開発審査会事業										

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,165	0	0	0	0	3,165
令和7年度	3,177	0	0	0	0	3,177
増▲減	▲12	0	0	0	0	▲12

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,526	3,401	3,165	3,165	3,165
	市債+一般財源	3,526	3,401	3,165	3,165	3,165
決算	事業費	2,382	2,061			
	市債+一般財源	2,382	2,061			

事業概要 (アクティビティ)		建築審査会及び開発審査会の事務等を行います。 (建築審査会) 委員7名により(審査請求議案については専門調査員も出席)、建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決を行うとともに、本市の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議します。 (開発審査会) 委員7名により、都市計画法に規定する市街化調整区域における開発行為等の許可に係る審議及び審査請求に対する裁決を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築審査会・開発審査会の開催回数	単位	目標	21	21	21	21	21	21	21
	回	実績	19	18					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築審査会・開発審査会の同意件数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	件	実績	1025	1143					

事業目的	1 建築審査会 建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。 ①建築基準法に規定する建築許可等の同意 ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決（専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼） ③特定行政庁の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議
	2 開発審査会 都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。 ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議 ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決
	3 審査会事務局 審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。

建築基準法及び 都市計画法に定められた審査会業務であり、事業の裁量の余地がない。

根拠法令・方針決裁等	建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例、都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例
監修者名	藤井 伸介

根拠・データ等	<p>1 建築審査会 【令和6年度】開催回数：9回、同意件数：767件（個別同意件数は内19件）、審査請求件数：1件 【令和5年度】開催回数：10回、同意件数：640件（個別同意件数は内21件）、審査請求件数：1件 【令和4年度】開催回数：8回、同意件数：793件（個別同意件数は内20件）、審査請求件数：1件</p> <p>2 開発審査会 【令和6年度】開催件数：9回、同意件数：376件（個別同意件数は内18件）、審査請求件数：0件 【令和5年度】開催件数：9回、同意件数：385件（個別同意件数は内21件）、審査請求件数：1件 【令和4年度】開催件数：9回、同意件数：404件（個別同意件数は内18件）、審査請求件数：0件</p>
---------	--

事業スケジュール	1 建築審査会の開催（定例会10回、臨時会1回を予定） 2 開発審査会の開催（定例会10回を予定） 3 県内建築審査会連絡会（11月頃） 4 関東甲信越ブロック開発審査会会长会議（年1回） 5 その他情報収集、情報交換（随時）
----------	---

事業開始年度	昭和26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築審査会	1,905	1,907	▲2	審査会運営に係る軽飲食費の見直し
	2 開発審査会	1,218	1,220	▲2	審査会運営に係る軽飲食費の見直し
	3 事務局経費	42	50	▲8	物品購入費の見直し
	細事業合計	3,165	3,177	▲12	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小澤 将之	係長	澤野 広二	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,045	0	0	0	0	1,045
令和7年度	1,079	0	0	0	0	1,079
増▲減	▲34	0	0	0	0	▲34

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,052	1,049	1,045	1,045	1,045
	市債+一般財源	1,052	1,049	1,045	1,045	1,045
決算	事業費	601	664	1,045	1,045	1,045
	市債+一般財源	601	664	1,045	1,045	1,045

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築開発法務支援事業	1,045	1,079	▲34	判例情報DB利用料の増加、弁護士相談時間その他の見直し
	細事業合計	1,045	1,079	▲34	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小澤 将之	係長 澤野 広二	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	違反対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	違反是正指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	74,778	0	0	47,691	0	27,087
令和7年度	74,235	0	0	47,668	0	26,567
増▲減	543	0	0	23	0	520

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 80,584	71,719	70,000	70,000	70,000
	市債+一般財源 27,914	26,731			
決算	事業費 20,077	19,683	25,030	25,030	25,030
	市債+一般財源 19,100	▲5,434			

事業概要 (アクティビティ)	違反を「させない」取組みとして、違反を未然に防ぐための広報・啓発活動を進めていく。違反を「見逃さない」取組みとして、各種パトロールの実施など早期発見を進めていく。違反を「許さない」取組みとして、進捗を徹底するとともに、危険かつ悪質な違反案件に対しては積極的に命令を発令し、さらに周囲への影響が大きい案件に対しては行政代執行も視野に入れて、市民の安全性を重視した指導を推進していく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
違反者に対する指導実績	単位	目標 850	850	850	850	850	850	850
	件	実績 682	587					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一部是正及び是正完了の実績	単位	目標 200	200	200	200	200	200	200
	件	実績 169	221					
事業目的	建築基準法、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法等の違反案件について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。							
背景・課題	市民の安全に対する意識の高まりや、昨今のゲリラ豪雨等に伴う災害の増加から、市民の安全を守るため違反是正指導の重要性が高まっている。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 等							
根拠・データ等	新規報告違反件数：令和元年度106件、令和2年度107件、令和3年度114件、令和4年度156件、令和5年度112件、令和6年度106件							
事業スケジュール	建築基準法・都市計画法・宅地造成及び特定盛土等規制法等の違反案件における違反是正指導の推進（通年） 違反防止週間パトロールの実施（10月） 違反建築物等対策連絡会の開催（11月）							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 訪問是正指導事業	74,778	74,235	543	不動産鑑定費用の減
	細事業合計	74,778	74,235	543	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 花房 慎二郎	係長 後藤 建太郎	
--	-----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	横浜市住宅供給公社共済組合負担金						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,194	0	0	0	0	29,194
令和7年度	27,713	0	0	0	0	27,713
増▲減	1,481	0	0	0	0	1,481

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	27,344	27,112	30,731	30,731
	市債+一般財源	27,344	27,112	30,731	30,731
決算	事業費	27,279	23,345		
	市債+一般財源	27,279	23,345		

事業概要 (アクティビティ)	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和7年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第4項第2号及び同条第5項、法施行令第65条により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。							
背景・課題	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、前年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支払います。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法施行令							
根拠・データ等	長期給付に要する負担金（給料・期末手当等総額に対して負担金率により算出） 事務費負担金（納入年度4月1日現在の固有職員数により算出） 令和4年度（令和3年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00% 令和5年度（令和4年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.16% 令和6年度（令和5年度納入分） 固有職員数82人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.09% 令和7年度（令和6年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率3.96% 令和8年度（令和7年度納入分） 固有職員数84人、事務負担単価14,260円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.15%							
事業スケジュール	令和8年8月 横浜市住宅供給公社から提出される地方公共団体負担金請求書を基に支出							
事業開始年度	昭和42年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜市住宅供給公社共済組合負担金	29,194	27,713	1,481	公社固有職員数及び負担金率の増
	細事業合計	29,194	27,713	1,481	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小林 和広	松川 敏樹	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	公共建築物諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	47,088	0	0	217	0	46,871
令和7年度	44,431	0	0	226	0	44,205
増▲減	2,657	0	0	▲9	0	2,666

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			52,250	52,250	52,250
予算	事業費	24,140	34,208	52,008	52,008
	市債+一般財源	24,037	34,035	52,008	52,008
決算	事業費	23,792	33,884		
	市債+一般財源	23,665	33,703		

事業概要 (アクティビティ)	公共建築部各課の業務補助のため、会計年度任用職員（月額職及び日額職）を雇用する。																					
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度														
	単位	目標																				
		実績																				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度														
	単位	目標																				
		実績																				
事業目的	保全推進課、施設整備課、学校整備課、電気設備課、機械設備課において、技術職の業務補助を目的に、会計年度任用職員を雇用している。																					
背景・課題	技術職の業務補助が必要																					
根拠法令・方針決裁等																						
根拠・データ等	<table border="1"> <tr> <td>月額職</td> <td>日額職</td> </tr> <tr> <td>技術職</td> <td>事務職</td> </tr> <tr> <td>保全推進課 2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設整備課 1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>学校整備課 1人</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>電気設備課 1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>機械設備課 1人</td> <td>-人</td> </tr> </table>								月額職	日額職	技術職	事務職	保全推進課 2人	1人	施設整備課 1人	1人	学校整備課 1人	-人	電気設備課 1人	1人	機械設備課 1人	-人
月額職	日額職																					
技術職	事務職																					
保全推進課 2人	1人																					
施設整備課 1人	1人																					
学校整備課 1人	-人																					
電気設備課 1人	1人																					
機械設備課 1人	-人																					
事業スケジュール																						
事業開始年度																						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 旧嘱託員(月額) 経費	33,214	31,279	1,935	報酬改定による
	2 旧アルバイト(日額) 経費	13,674	12,978	696	報酬改定による
	3 出張旅費	200	174	26	雇入数の増に伴う増
細事業合計		47,088	44,431	2,657	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	飯村 智	係長	三木 敏	
--	----	------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	營繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	營繕積算システム運用事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,342	0	0	18,342	0	0
令和7年度	19,099	0	0	19,099	0	0
増▲減	▲757	0	0	▲757	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	18,154	18,099	18,342	18,342	18,342
予算 市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	15,283	16,391			
決算 市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、營繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価等の調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される營繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築資材単価定期調査	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築資材単価定期改定	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
事業目的	①資材単価調査 コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施し、物価変動に対応した単価改定を実施します。 ②營繕積算システム導入 積算業務を行う職員が使用する營繕積算システム（RIBC）を導入し、工事の積算を効率的に実施します。 ③營繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 營繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、營繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。							
背景・課題	資材価格の変動に対応した工事の積算を効率的に行うため、營繕積算システムを適切に運用する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	營繕積算システム開発利用協議会規約							
根拠・データ等	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価 <実績推移> 5年度定期4回・臨時8回、6年度定期4回・臨時8回、7年度定期4回・臨時8回（見込）、8年度定期4回・臨時8回（見込） ※臨時は建築主要資材（鉄筋、コンクリート、鉄骨等）について改定 ・建築資材単価特別調査 <実績推移> 5年度1回、6年度1回、7年度1回（見込）、8年度1回（見込） ・土木資材単価定期調査 <実績推移> 5年度1回、6年度1回、7年度1回（見込）、8年度1回（見込） ②營繕積算システム導入（リース） ・標準単価作成システム <実績推移> 5年度9件、6年度9件、7年度9件（見込）、7年度9件（見込） ・内訳書作成システム <実績推移> 5年度107件、6年度104件、7年度104件（見込）、8年度100件（見込）							
事業スケジュール	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価（定期4回・臨時8回予定）・建築資材単価特別調査（年1回予定）・土木資材単価定期調査（年1回予定） ②營繕積算システム導入 ・營繕積算システムのリース（令和8年4月から令和9年3月） ③營繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 ・令和8年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 営繕積算システム運用事業	18,342	19,099	▲757	
	細事業合計	18,342	19,099	▲757	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平野 清孝	係長 富田 佳代	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	建設関連産業活性化支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,735	0	0	250	0	3,485
令和7年度	3,735	0	0	250	0	3,485
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,000	3,918	4,108	4,108
	市債+一般財源	2,750	3,668	3,858	3,858
決算	事業費	2,603	2,575		
	市債+一般財源	2,353	1,637		

事業概要 (アクティビティ)	市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣するとともに、助成制度により人材確保及び人材育成の取組や新技术の導入を支援します。市内建設業関連団体と連携し、次代の担い手育成のための取り組みを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アドバイザー派遣及び助成金交付件数	単位	目標	50	50	43	41	41	41
	件	実績	50	37				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援対象の市内建設業の時間外労働の上限規制達成企業の割合	単位	目標	適用外	100	100	100	100	100
	%	実績	-	100				
事業目的	令和2年度から、建設業の人材確保を目的として、建設業活性化対策助成金制度による支援を開始し、令和5年度からは建設業に係る国家資格の取得を助成対象に加えました。令和8年度についても、本助成制度により人材確保および人材育成に関する取組を支援するとともに、デジタル化・オンライン化を促進します。また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決や専門知識・技術の習得に向けた取組を支援するほか、市内建設業事業団体との連携を強化し、次代の担い手育成に向けた取組を推進します。							
背景・課題	建設関連産業にも残業の上限規制が適用され、建設人材の不足がさらに厳しくなることに加えて、円安等の複合的な要因により資機材が高騰しており、建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、建設関連産業活性化支援事業に伴うアドバイザー派遣制度要綱、建設業活性化対策助成金交付要綱							
根拠・データ等	<p>（ヒアリング調査対象企業のコメント） ・下請け業者不足による原価上昇、建設業の残業規制による出来高減少と工事延伸、人手不足。 ・公共工事の受注が出来ていない。人手不足により受注機会が減少している。 （共に建設業） 【根拠】横浜市景況・経営動向調査 第133回（令和7年6月） </p>							
事業スケジュール	<p>① アドバイザー派遣事業 随時派遣（通年） ② 建設業活性化対策助成事業 募集開始：4月 募集締切：2月末又は予算超過時 審査・交付等：随時実施 ③ 建設業活性化・人材育成事業 子どもワークショップ等実施：11月 中高生等を対象とする建設現場見学会の実施：年1回程度 市内建設業関連団体との意見交換会の実施、活性化広報活動の強化：随時実施</p>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 アドバイザー派遣事業	988	1,027	▲39	事業見直しによる減
	2 建設業活性化対策助成事業	1,670	2,708	▲1,038	事業見直しによる減・一部細事業3に移行
	3 建設業活性化・人材育成事業	1,077	0	1,077	細事業2から移行・活性化広報強化のため
	細事業合計	3,735	3,735	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	嶋田 稔	係長	三木 敏	
------------------------------------	----	------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 28
事業名称	建築物省エネルギー化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	773	0	0	0	0	773
令和7年度	5,273	0	0	0	0	5,273
増▲減	▲4,500	0	0	0	0	▲4,500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,272	5,272	773	773	773
市債+一般財源	5,272	5,272	773	773	773
決算 事業費	3,980	3,777			
市債+一般財源	3,980	3,777			

事業概要 (アクティビティ)	民間の資金とノウハウを活用して設備改修を行うESCO事業を導入することで、公共建築物の省エネルギー化を推進し、環境負荷及び財政負担の軽減を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ESCO事業導入数	単位	目標	3	4	4	2	1	1
	件	実績	2	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
二酸化炭素排出削減量 (ESCO導入施設全体)	単位	目標	16,400	16,600	22,350	24,420	27,080	29,300
	トン／年	実績	16,694	18,131				
事業目的	ESCO事業は民間のノウハウと資金を活用した省エネルギー化を実現することが可能であり、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、既存公共建築物の省エネルギー化と温室効果ガスの低減を図るとともに維持管理費の縮減にも有効な手法です。また、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」において、2030年度までに公共施設のLED等高効率照明の割合100%を目指すとともに、LED化に特化したESCO事業を実施します。さらには、脱炭素社会の実現に向け、公共建築物のZEB化の率先した取り組みが求められており、ESCO事業でZEBの達成も視野に入れて進めていきます。							
背景・課題	平成10年10月「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定を受け、本市においても平成13年12月に地球温暖化対策のマスタープランとなる「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、一層の温室効果ガスの排出の抑制に取り組むこととしました。この取組みの具体的な手法の一つがESCO事業です。							
根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律、横浜市中期計画、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）、横浜市附属機関設置条例（平成15年11月）、横浜市公共建築物ESCO事業導入計画（平成16年12月）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減目標【地球温暖化対策実行計画（市役所編）】 2013年度比で2030年度50%削減 ・公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 【横浜市中期年計画（2022～2025）】 想定事業量：66,200 t-CO₂ (4か年) (目標値) 4年度:16,300 t-CO₂、5年度:16,400 t-CO₂、6年度:16,600 t-CO₂、7年度:16,900 t-CO₂ (実績値) 4年度:16,048 t-CO₂、5年度:16,694 t-CO₂、6年度:18,131 t-CO₂ 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度：方針決裁、モデル事業実施 ・平成16年度：事業開始 ・事業開始～令和6年度：従来ESCO 26件、LED化ESCO 6件（令和4年度からLED化ESCO事業を開始） ・令和7年度：LED化ESCO 3件、公社資金活用型LED化ESCO 1件 ・令和8年度：従来ESCO 1件、LED化ESCO 2件、公社資金活用型LED化ESCO 1件 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事業提案審査委員会運営	773	773	0	
	2 LED化ESCO事業に伴う施設照明調査	0	4,500	▲4,500	令和7年度事業終了のため
細事業合計		773	5,273	▲4,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 宇田 武
--	----------	---------

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	設備管理費（電気設備法定点検）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	38,468	0	0	0	0	38,468
令和7年度	33,450	0	0	0	0	33,450
増▲減	5,018	0	0	0	0	5,018

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	19,364	21,065	38,468	38,468	38,468
市債+一般財源	19,364	21,065	38,468	38,468	38,468
決算 事業費	17,789	33,674			
市債+一般財源	17,789	33,674			

事業概要 (アクティビティ)	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による、第6ブロック施設の自家用電気工作物を常に良好な状態に保つための法定点検を49施設に対して実施し、電気設備の安全な状態を維持する。																																						
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																															
電気設備定期点検の実施施設数	単位	目標	48	49	49	50	50	50																															
	施設	実績	48	49																																			
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																															
「長寿命化対策事業での対応を検討すべき不具合」を確認した施設数	単位	目標	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下																															
	施設	実績	0	1																																			
事業目的	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。																																						
背景・課題	49施設に対して不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。																																						
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法																																						
根拠・データ等	<table border="1"> <tr> <td>(各年度実績)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気設備定期点検施設数</td> <td>50</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>絶縁油点検個数</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断機細密点検台数</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							(各年度実績)	R2	R3	R4	R5	R6			電気設備定期点検施設数	50	47	48	48	49			絶縁油点検個数	21	7	11	21	14			遮断機細密点検台数	18	20	20	17	17		
(各年度実績)	R2	R3	R4	R5	R6																																		
電気設備定期点検施設数	50	47	48	48	49																																		
絶縁油点検個数	21	7	11	21	14																																		
遮断機細密点検台数	18	20	20	17	17																																		
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：電気設備定期点検は各局対応だったが、建築局予算で開始。 平成8年度～令和6年度：49施設に対して電気設備定期点検を実施し、施設へ報告、是正に取り組む。 																																						
事業開始年度	平成8年度																																						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 備蓄管理費（電気設備法定点検）	38,468	33,450	5,018	人件費高騰等による
	細事業合計	38,468	33,450	5,018	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 梅嶋 彰	
------------------------------------	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	中高層相談調整事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,717	0	0	0	0	1,717
令和7年度	1,717	0	0	0	0	1,717
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,773	1,813	1,717	1,717
	市債+一般財源	1,773	1,813	1,717	1,717
決算	事業費	1,180	1,211	1,717	1,717
	市債+一般財源	1,180	1,211	1,717	1,717

事業概要 (アクティビティ)	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例及び横浜市開発事業等の調整等に関する条例（大規模な共同住宅）の手続きを行っています。中高層条例に基づく建築計画の説明を受けた住民を対象に、市が派遣した専門家による助言を行うことにより、紛争の未然防止又は自主的な解決に役立てるとともに、紛争発生時にはあっせん及び調停等により、紛争調整を図ります。							
事業指標① (アウトプット) 専門家助言制度の利用件数	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	8	8	8	8	8	8
事業指標② (アウトカム) 標識設置届の件数に対する、あっせん・調停の実施件数の割合	件	実績	6	4				
	単位	目標	2	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32
事業目的	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	パート	実績	1.32	1.44				
背景・課題	中高層建築物の建築及び開発事業（大規模な共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民に対して説明等の手続を行うことで、紛争の未然防止を図り、良好な住環境を保全・形成することを目的としています。事業を通じて、良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全・形成及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例（令和7年度施行、平成5年度制定） 横浜市開発事業等の調整等に関する条例（令和7年度施行、平成15年度制定）							
根拠・データ等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例（令和7年度施行、平成5年度制定） 横浜市開発事業等の調整等に関する条例（令和7年度施行、平成15年度制定）							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 紛争調整業務	1,013	1,013	0	
	2 専門家派遣事業	704	704	0	
	細事業合計	1,717	1,717	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松永 克也	係長	西村 俊之	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	建築指導行政運営費							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	156,732	0	0	163,773	0	▲7,041
令和7年度	155,171	0	0	163,784	0	▲8,613
増▲減	1,561	0	0	▲11	0	1,572

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	142,705	152,703	132,200	132,200	132,200
市債+一般財源	▲20,948	▲11,060	▲2,800	▲2,800	▲2,800
決算 事業費	137,769	142,258			
市債+一般財源	30,102	33,288			

事業概要 (アクティビティ)	建築関連証明書の発行、建築・開発に係る各種相談、建築基準法等に基づく許認可等の事務を行う1部4課の事務経費。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
来庁者数	単位	目標	85000	85000	71000	70500	70000	69500
	人	実績	73945	72521				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
概要書検索補助窓口の最大受付待ち時間	単位	目標	50	40	20	20	20	20
	分	実績	30	40				
事業目的	<建築指導行政運営事務費> 建築・土地の開発に関する相談、審査、指導、証明書の発行等の事務経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。よこはま建築情報センターの運営により市民サービスの向上を図ります。 <建築基準法の道路相談等業務事業>(建築指導課) 道路関係業務の経験を有する人材を確保し、職員の補助をすることで、道路相談等業務の対応力を向上させます。 <建築関連総合データベース構築事業> (市街地建築課) 【R7終了】 (1)建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化をすることで窓口対応及び審査業務の効率化を図ります。 (2)一団地認定区域図等の電子化をすることで来庁者のサービス向上に繋げます。							
背景・課題	よこはま建築情報センターの運営及び、建築指導行政を円滑に執行していくための経費であり、厳しい財政状況の中で、社会ニーズの変化に対応しつつ、コスト削減に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築・宅地に関する一般相談件数(令和6年度) 27,122件 建築確認申請件数(令和6年度) 建築物：10,487件、工作物：127件、昇降機：704件 建築計画概要書閲覧件数(令和6年度) 32,961件 建築関連証明書発行件数(令和6年度) 住宅用家屋証明書：10,536件、台帳記載証明書：36,666件 建築基準法第43条第2項に基づく許可、認定路線 約7,800路線 建築基準法第86条に基づく一団地認定件数 約 800件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：建築・宅地指導センター開設 令和元年度：法第43条事前相談資料(55万枚)のPDFデータ化 令和2年度：よこはま建築情報センター開設 令和2年度：データ作成準備作業 (建築基礎情報提供システム(GIS)データ作成・連携の試行、法第43条許可調書様式の作成) 令和3~7年度：法第43条許可資料、一団地認定とも4~5区毎にデータ化を実施 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築指導行政運営事務費	152,904	144,280	8,624	実績単価の増
	2 建築基準法の道路相談等業務事業	3,828	3,510	318	労務単価の増
	3 建築関連総合データベース構築事業	0	7,381	▲7,381	事業終了による減

細事業合計	156,732	155,171	1,561
-------	---------	---------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松永 克也	係長 岩澤 玲子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	建築確認関連システム運用事業										

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,670	0	0	6,217	0	12,453
令和7年度	18,670	0	0	6,217	0	12,453
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,805	21,622	18,558	24,098	20,910
	市債+一般財源	12,588	15,405	12,341	17,881	14,693
決算	事業費	16,749	18,460			
	市債+一般財源	13,908	16,079			

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 建築行政共用データベースシステム（建築くん） 特定行政庁の適格かつ効率的な事務運用を支援するためのシステムの活用を図り、効率的な執行を行います。 横浜市統合型G I S（建築局データソース） 建築関係の情報は、地理と関連が深く、従前は地図上に書き込む等をして記録されていましたが、局内で情報を共有するため、G I S（地理情報システム）を運用しています。 建築計画概要書等Web閲覧システム 市民サービスの向上を目的にWeb化（令和4年9月）を実施し、令和6年度に概要書と同時に利用されることの多い、建築確認申請台帳記載証明書の電子申請による受付（令和6年10月）を開始しました。令和7年度から電子申請の受付範囲を拡大することで、申請件数の増加が見込まれているため、令和8年度には電子交付の開始など、電子申請の拡大に向けた改修を実施予定です。 分散入力システム 電子申請の受付範囲の拡大のため、令和7年度に紙文書で保管されている建築確認申請台帳のテキスト化システム（分散入力システム）を構築し、入力委託を開始しました。 令和9年度までに発行実績の多い昭和56年度までの台帳について、テキスト化を実施予定です。
根拠法令・方針決裁等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認申請件数（建築物） 令和4年度12,142件、令和5年度11,602件、令和6年度10,433件、令和7年度11,000件（見込）、令和8年度11,000件（見込） 建築計画概要書窓口申請書枚数 令和4年度43,477件、令和5年度35,423件、令和6年度32,961件、令和7年度32,000件（見込）、令和8年度32,000件（見込） 建築計画概要書WEB閲覧数 令和4年度（9月～）20,195件、令和5年度66,811件、令和6年度93,900件、令和7年度93,000件（見込）、令和8年度93,000件（見込）

事業スケジュール	■建築行政共用データベースシステム（建索くん） 令和6年度：保守・運用を実施 令和7年度：保守・運用を実施 令和8年度：保守・運用を実施予定 ■横浜市統合型G I S（建築局データソース） 令和6年度：保守・運用を実施、DB（SQL）ソフトウェアを更新 令和7年度：保守・運用、現行GISサポート期間終了に伴うシステム移行を実施 令和8年度：保守・運用を実施予定、セキュリティサポート期間終了に伴うWEB閲覧連携用サーバーの更新予定 ■建築計画概要書等Web閲覧システム 令和6年度：保守・運用を実施、台帳記載事項証明書のオンライン申請に向けた改修を実施 令和7年度：保守・運用を実施、オンライン申請二次稼働に向けた紙文書で保存されている建築確認申請台帳のテキスト化の委託を実施 令和8年度：保守・運用を実施、電子申請の受付範囲の拡大に向けた取込改修及び、電子交付機能改修、周知機能改修を実施予定 ■分散入力システム 令和7年度：システム構築、保守・入力委託の実施 令和8年度：保守・入力委託の実施予定 令和9年度：保守・入力委託の実施予定
事業開始年度	平成4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1	横浜市統合型G I S (建築局データベース) の運用	4,081	1,870	2,211	システム移行のため
2	建築計画概要書等W e b閲覧システム等の運用	5,690	4,650	1,040	DX戦略対応のため
3	建築行政共用データベースシステム(建索くん)の運用	4,000	3,450	550	システム使用料の値上げによる増
4	建築確認申請台帳のテキスト化	4,899	2,700	2,199	DX戦略に基づく電子申請の受付範囲を拡大するため
5	建築基礎情報共用システム(G I S)の更新	0	6,000	▲6,000	システム移行完了による減
細事業合計		18,670	18,670	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

松永 克也

係長

岩澤 玲子

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項				1 目	政策群番号	13	施策群番号 28
事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,942	0	0	30,953	0	▲14,011
令和7年度	20,231	0	0	34,531	0	▲14,300
増▲減	▲3,289	0	0	▲3,578	0	289

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	13,526	25,401	17,082	17,082
	市債+一般財源	▲10,702	1,160	▲27,283	▲27,283
決算	事業費	13,539	24,209		
	市債+一般財源	▲8,850	▲2,446		

事業概要 (アクティビティ)	「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用と活用、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画策定・運用、許可制度の見直しの検討、断熱性・気密性に優れる省エネルギー住宅のヒートショック対策などの健康維持効果等の普及啓発、建築物における木材利用の普及啓発により、環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及促進を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
技術講習会参加者数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	人	実績	157	222				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
長期優良住宅等の認定を受けた住宅戸数	単位	目標	-	-	2,800	2,800	2,800	2,800
	戸	実績	-	-				
事業目的	環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るために、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、再生可能エネルギー利用設備の設置促進を行う。また、令和7年度から建築物省エネ法に基づく「建築物再生可能エネルギー利用促進区域」を定め、区域内で建築士の説明義務制度や形態規制の緩和制度等が開始しており、適切な運用や制度の普及を行う。併せて、市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、「新築住宅における省エネに配慮した住宅」の向上を目指す。 加えて民間の木材利用優良建築物の表彰や木材利用建築物の表示制度の運用、イベントの開催により、市民や事業者の機運醸成を図り、建築物における木材利用の促進を図る。							
背景・課題	住宅・建築物の温暖化対策は、環境負荷の低減をめざす社会的要請を受けた重要な課題であり、当事業は地球温暖化対策実行計画に位置付けられている。環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及及び木材利用の促進には、建築物を設計する建築士・建築主及び建築物の利用者が、その必要性や効果、便益等に関する情報を得られることが重要であるため、普及啓発を行う必要がある。 また、長期優良住宅、低炭素建築物の認定、建築物省エネ法適合判定業務、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の運用等については、法令等により所管行政庁が行うことと定められている。 加えて建築物省エネ法の改正により、令和7年度から省エネ適合判定の対象が拡大し原則すべての建築物に省エネ基準適合義務が課されており、今後も基準の引上げが予定されている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活環境の保全等に関する条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律、横浜市市街地環境設計制度、横浜市建築基準条例ほか							
根拠・データ等	長期優良住宅等※の認定を受けた住宅戸数 ※長期優良住宅、低炭素認定住宅及び建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定住宅 【令和6年度の実績】(重複含む) 長期優良住宅の認定戸数：2,758戸 低炭素建築物(住宅)認定戸数：965戸 建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定住宅：3戸							
事業スケジュール	平成17年度 CASBEE横浜届出制度開始（平成22年度に対象拡大、表示制度導入） 平成18年度 CASBEE横浜認証制度開始 平成21年度 長優良住宅認定開始 平成24年度 低炭素建築物新築等計画認定開始 平成28年度 建築物省エネ法基準適合認定及び性能向上計画認定開始 平成29年度 建築物省エネ法適合義務及び届出制度開始 令和4年度 長期優良住宅認定・低炭素建築物認定等の認定基準引上げ 令和6年度 横浜市市街地環境設計制度委託 令和7年度 全ての建築物（住宅含）への省エネ基準適合義務化、建築士の再エネ・省エネ説明制度等の開始 令和8年度 横浜市市街地環境設計制度改正							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 長期優良住宅等認定事業	9,582	13,469	▲3,887	業務量の見直しによる減
	2 CASBEE横浜・普及啓発事業	5,923	5,431	492	委託料の増
	3 民間建築物の木材利用促進事業	1,437	1,331	106	環境教育出前講座の新規実施による増

細事業合計	16,942	20,231	▲3,289
-------	--------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 対馬 まり	係長 金森 敬子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	90,894	4,290	0	12,050	0	74,554
令和7年度	170,059	44,675	0	12,050	0	113,334
増▲減	▲79,165	▲40,385	0	0	0	▲38,780

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	94,311	94,526	106,297	91,297	91,297
	市債+一般財源	78,449	75,976	89,957	77,957	77,957
決算	事業費	73,960	75,587			
	市債+一般財源	68,995	66,729			

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)建築基準法に基づく定期報告 建築基準法第12条に基づく定期報告について、制度周知・報告率向上に向けた取組や、要是正物件に対する適切な改善指導を実施することで、不特定多数の人が利用する既存の建築物、昇降機等について、適切な維持管理を促し、安全性の確保を図ります。</p> <p>(2)管理不足な空家等に対する指導等 関係区局の連携のもと、所有者調査や経過観察を行い、所有者等への指導を効率的かつ的確に実施するとともに、所有者への支援を専門家と連携しながら実施し、所有者等による自主改善を促進させます。所有者が不明または不存在などで改善が見込まれない空家等については、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例に基づき、応急的に危険を回避する措置を実施するなど、行政による解消を図ります。</p> <p>(3)民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 通学路沿いのブロック塀等について現場調査を行い、地震時に倒壊の危険性が高いブロック塀等の所有者に対して補助制度の案内や改善に向けた働きかけ等を行います。</p> <p>(4)指定道路調査書の整備 市民等の道路情報に係るニーズに即応した公表内容及び表示の検討並びにその実施</p>
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定空家等の認定件数	単位	目標	410	470	530	590	650	710	770
	件	実績	404	447					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定空家等の改善件数	単位	目標	120	135	150	165	180	195	210
	件	実績	195	241					

	<p>(1)定期報告制度により、不特定多数が利用する建築物（設備含む）や昇降機の定期検査が義務付けられており、制度を適切に運用することで、所有者による適切な維持管理を促進し、安心安全なまちづくりの推進に寄与します。</p> <p>(2)空家法や空家条例、空家等対策計画に基づき、管理不足な空家等の所有者等に対する指導や支援により自主改善を促進するとともに、所有者がいない場合などにおいて、行政による危険の解消を進めます。</p> <p>(3)通学路沿いのブロック塀等の改善を進め、通学児童や歩行者等の安全確保を進めます。</p> <p>(4)建築に係る情報のDX化を進めることで、市民・事業者等のニーズに則した建築基準法の道路に係る情報をiマッパーで提供することによる市民等へのサービス向上と道路相談業務の効率化を図る。</p>
	<p>本事業の建物増築は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要になっていくため、既存建築物等について、適切な維持管理を実現するための取り組みを実施していくことにより、地域社会の安全・安心なまちづくりを実現する。</p>

本市の建物棟数は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要となっています。特に、空家等については、地域から寄せられる相談が年々増加しており、一旦管理不足に陥ると、老朽化の進度が早いことや、所有者不明・不存在で指導対象がないこともあるため、積極的かつ早急な対応が求められています。

根拠法令・方針決裁等	(1)建築基準法第12条第1項、第3項 (2)空家等対策の推進に関する特別措置法第12条から14条、第22条、建築基準法第8条、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例 (3)建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8 (4)建築基準法施行規則第10条の2
------------	--

根拠・データ等	<p>○定期報告件数：令和2年度：37,529件、令和3年度：38,024件、令和4年度：39,308件、令和5年度：39,714件、令和6年度：40,657件</p> <p>○本市の「空き家」総数：168,600戸 　うち賃貸等を除いた戸建ての「その他の住宅」19,000戸 　うち管理不足状態である「腐朽・破損あり」（管理不足空家等）5,500戸</p>
---------	---

65歳以上の単身世帯が住む持ち家数は増加傾向となっており、今後も空き家の増加が予想されます。
 (R5年住宅・土地統計調査)

管理不足な空家等に関する相談件数:H29:486件、H30:641件、R元:751件、R2:602件、R3:676件、R4:662件、R5:764件、R6:749件

特定空家等認定件数（累計）：H27:0件、H28:1件、H29:2件、H30:11件、R元:183件、R2:230件、R3:287件、R4:356件、R5:404件、R6:447件

○国土交通省通知「建築物の既設の安全点検について（平成30年6月21日国住指第1130号）」
 H30時点の調査対象件数：2,100件、R1以降の学校等からの要望等による調査対象件数：951件（R7.7現在）
 R7年度に通学路の変更に伴う新規路線調査（339校）

○道路相談年間約12,000件（令和4年度から令和6年度までの平均）

事業スケジュール	(1)建築基準法に基づく定期報告 (通年) 定期報告の受付、審査及び改善指導等 (2)管理不足な空家等に対する指導等 (通年) 管理不足な空家等の所有者・現場調査、特定空家等・管理不全空家等の改善指導、空家条例に基づく措置等 (3)民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 R7：過年度物件の老朽化が著しいブロック塀等の改善状況調査及び働きかけ、通学路変更に伴う新規路線調査及び働きかけ（委託） R8～R9：老朽化が著しいブロック塀等の働きかけ（委託） R10～：委託を終了し、職員による指導等を実施（予定） (4)指定道路調書の整備 R8～：表示可能な道路の峻別並びに道路の詳細な内容の検討及びその図面等の作成、iマッピングへの表示
事業開始年度	(1) 昭和48年度 (2) 昭和25年度、平成27年度 (3) 平成30年度(4)令和8年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1	建築基準法に基づく定期報告	■■■	■■■	■■■	新規システム運用開始に伴う保守業務及び改修業務の増
2	管理不足な空家等に対する指導等	■■■	■■■	■■■	会計年度任用職員の報酬改定による増
3	民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進	■■■	■■■	■■■	委託調査の対象案件数減による減
4	指定道路調書整備事業	■■■	■■■	■■■	指定道路調書整備のため
5	事業に係る事務費	■■■	■■■	■■■	
6	定期報告オンライン化に伴うシステム構築	■■■	■■■	■■■	システム構築が完了したため、終了
細事業合計		90,894	170,059	▲79,165	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長

川原 宏美

係長

内山 光二

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	宅地造成状況調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,154	13,136	0	0	0	15,018
令和7年度	2,502	0	0	0	0	2,502
増▲減	25,652	13,136	0	0	0	12,516

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 28,179	49,588	51,942	63,942	83,942
	市債+一般財源 20,179	30,338			
決算	事業費 20,752	38,908	31,942	37,942	57,942
	市債+一般財源 8,752	29,068			

事業概要 (アクティビティ)	宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」）に基づき、規制区域の指定及び宅地造成等に伴う災害防止の対策に必要な基礎調査を実施します。また、市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
応急対策の必要性判断の現地調査を実施した既存盛土等の箇所数（累計）	単位	目標 0	0	0	237	474	474	474
	箇所	実績 0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
盛土規制法の既存盛土等分布調査結果公表までの進捗率	単位	目標 25	50	60	75	90	100	100
	%	実績 25	50					
事業目的	1 盛土規制法に基づく基礎調査 基礎調査を実施し、本市の地形・土地利用上の特性をふまえた区域指定や既存盛土の分布状況の把握等を進めることにより、中期計画に掲げる「風水害に強い都市づくり」の実現を目指します。							
背景・課題	1 盛土規制法に基づく基礎調査 静岡県熱海市での土砂災害などを踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、旧宅地造成等規制法が改正され、盛土規制法が令和5年5月に施行されました。この中で、新たな規制区域の指定や、盛土等に対する勧告・命令等の事務について、客観的なリスク把握に基づき適正に制度を運用することを目的に、都道府県等（指定都市は指定都市）が概ね5年ごとに基礎調査を実施することが規定されました。							
根拠法令・方針決裁等	宅地造成及び特定盛土等規制法、横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会条例							
根拠・データ等	1 盛土規制法に基づく基礎調査 ・宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針（告示）（令和5年5月29日告示） ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について（技術的助言）（令和5年5月26日通知） 同上 別添1 基礎調査実施要領（規制区域指定編） 別添2 基礎調査実施要領（既存盛土等調査編） 別添3 盛土等の安全対策推進ガイドライン 別添4 不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン ・規制区域指定のための基礎調査実施要領の解説（令和5年5月通知） ・盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説（令和5年5月通知）							
事業スケジュール	《盛土規制法に基づく基礎調査》 ・令和5～6年度 区域指定のための基礎調査（初回） ・令和5～6年度 既存盛土等調査（分布調査）（初回） ・令和7～9年度 既存盛土等調査（応急対策の必要性判断：現地調査）（初回） ・令和9～14年度 既存盛土等調査（安全性把握調査の優先度判断：現地調査）（初回） 令和15年度以降、上記調査を5年ごとに継続して実施する。（過去の調査時以降に生じた既存盛土等について） 《横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会	332	332	0	—
	2 盛土規制法に基づく基礎調査等	27,822	2,170	25,652	令和6年度2月国費補正対応（22,000千円） ・基礎調査（継続事業）進捗による増

細事業合計	28,154	2,502	25,652
-------	--------	-------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石井 聰	係長 杭瀬 竜太	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	調整区域課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	宅地指導行政運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	50,172	0	0	37,485	0	12,687
令和7年度	55,074	0	0	39,604	0	15,470
増▲減	▲4,902	0	0	▲2,119	0	▲2,783

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	31,932	58,682	50,172	50,172
	市債+一般財源	▲6,257	20,924	12,687	12,687
決算	事業費	34,246	49,313		
	市債+一般財源	▲2,068	9,626		

事業概要 (アクティビティ)	開発・宅地造成等の審査・検査の運営							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開発許可審査率 (=許可通知件数／許可申請数)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	98.8	103				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開発完了検査達成率 (=検査済証の累計 ／完了届の累計 ※統計資料が存在するH2 0年度以降の累計)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99.3	99.4				
事業目的	安全で良質な宅地整備の推進のため、開発・宅地造成工事の許可申請や市街化調整区域内における建築等の許可申請の審査・検査を的確に行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市の健全な発展と秩序ある整備 宅地造成に伴うがけ崩れや土砂流出などの災害の防止 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法 旧宅地造成等規制法 宅地造成及び特定盛土等規制法 横浜市開発事業等の調整等に関する条例 建築基準法 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 手数料収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移> 5年度 35,770,220円 6年度 31,134,400円 							
事業スケジュール	・開発・宅地造成等の審査・検査（通年）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 宅地指導行政運営費	50,172	55,074	▲4,902	システム改修等の進捗に伴う減
	細事業合計	50,172	55,074	▲4,902	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 柳 功一	係長 浅野目 一也
--	------------	--------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	よこはまサーキュラー建築普及啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,000	0	0	0	0	40,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	40,000	0	0	0	0	40,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	30,000	0	0
市債+一般財源	0	0	30,000	0	0
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	循環型都市への移行に向け、建築・住宅分野におけるサーキュラー建築の取組について、GREEN×EXPO 2027市発信拠点における展示等により広く発信し、普及啓発を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
GREEN×EXPO 2027市 発信拠点来場者数	単位	目標	－	－	－	7,500,000	－	－
	人	実績	－	－	－	－	－	－
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
サーキュラー建築に ついて理解が深まつ た人の割合	単位	目標	－	－	－	80	－	－
	%	実績	－	－	－	－	－	－
事業目的	横浜らしいサーキュラーエコノミー（循環経済）の構築・推進に向け、建築・住宅分野におけるサーキュラー建築の取組を広く発信することで、市民や事業者の理解促進や行動変容を図り、循環型都市への移行を推進します。							
背景・課題	限られた資源を最大限有効に活用し経済的な発展にもつなげるサーキュラーエコノミーに関する機運が国内外で高まっており、建築・住宅分野においても取組を推進する必要があります。市民や事業者が、建物の長寿命化や既存施設の活用、再利用しやすい設計、廃材の有効活用等、サーキュラー建築の取組を理解し、環境負荷低減への貢献を実感できるよう、展示等により具体的な取組を提示することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市中期計画 ・2027年国際園芸博覧会基本計画							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和8年度：展示物の制作・設営等 令和9年度：管理・運営等							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 よこはまサーキュラー建築普及啓発事業	40,000	0	40,000	新規事業のため
	細事業合計	40,000	0	40,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 村上まり子	係長 中嶋俊輔	
--	----------	---------	--

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款1項2目 都市計画調査費

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	用途地域等見直し検討業務費	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0	○
2	都市計画審議会関連費	4,307	4,307	4,307	4,307	0	0	
3	都市計画広報連絡調整費	4,531	4,517	5,461	5,438	△ 930	△ 921	
4	都市計画情報システム運営費	6,041	6,041	7,731	7,731	△ 1,690	△ 1,690	
5	都市計画情報等提供事業費	4,775	4,754	4,775	4,754	0	0	○
6	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費	3,374	3,374	4,420	4,420	△ 1,046	△ 1,046	
7	都市計画課会計年度任用職員経費	12,675	12,616	11,641	11,582	1,034	1,034	
8	都市計画調査事業	91,250	70,497	82,750	81,987	8,500	△ 11,490	
	計	129,953	109,106	124,085	123,219	5,868	△ 14,113	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	2 目	政策群番号	12	施策群番号 27
事業名称	用途地域等見直し検討業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,000	0	0	0	0	3,000
令和7年度	3,000	0	0	0	0	3,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	17,420	3,000	23,000	9,000	9,000
市債+一般財源	17,420	3,000	3,000	3,000	3,000
決算 事業費	12,339	2,646			
市債+一般財源	12,339	2,646			

事業概要 (アクティビティ)	土地利用誘導戦略の策定に伴い主要駅等における用途地域・高度地区の見直しに関する検討調査・方針策定を実施します。また、令和6年度に実施した生活利便性向上等を目的とする全市的な用途地域の見直しに引き続き、幹線道路沿道の用途地域見直しについて、都市計画手続を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
用途地域等の全市見直し／幹線道路沿道用途地域の見直し	単位	目標	都市計画手続90%／0	都市計画手続100%／検討100%	0／任意手続100%	0／都市計画手続80%	検討25%／都市計画手続100%	検討50%／0
	行程／ 行程	実績	都市計画手続90%／0	都市計画手続100%／検討100%				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
用途地域等の見直し地区数／幹線道路沿道用途地域の見直し距離	単位	目標	0／0	90／0	0／0	0／0	0／7	0／0
	箇所／ キロメートル	実績	0／0	100／0				
事業目的	都心部、主要駅周辺等に意欲的な都市づくりへの投資を呼び込み、横浜の持続的な成長を後押しするため、用途地域、高度地区の見直しを検討する必要があります。 整備済み都市計画道路のポテンシャルを活かした土地利用を誘導するため、都市計画道路沿道の用途地域を見直す必要があります。							
背景・課題	意欲的な都市づくりへの投資を後押しし、横浜の持続的な成長・発展を実現させることを目的に土地利用規制の見直し策などを定める「土地利用誘導戦略」において、土地利用規制の緩和・見直しの具体的な手法として、「都市計画に定める容積率・高さの、地区の拠点性や都市基盤の整備状況等に応じた見直し」が掲げられています。 また、幹線道路沿道の用途地域については、当初指定された平成8年から見直しが行われていないため、都市計画道路の整備効果が発揮されず、都市基盤のポテンシャルに応じた土地利用が誘導されていないという課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第8条							
根拠・データ等	用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方 都市計画マスタープラン 土地利用誘導戦略							
事業スケジュール	【都心部、主要駅周辺の用途地域等見直し】 令和8年度 見直しに関する各種検証等、指定基準及び見直し案の策定、都市計画審議会への附議 令和9年度 都市計画審議会小委員会での議論及び答申 令和10年度 都市計画手続 令和11年度 都市計画審議会付議 【都市計画道路沿道用途地域等見直し】 平成29年～令和3年度：用途地域等の見直し検討、都市計画審議会答申、見直しの基本的考え方策定 令和7年度：都市計画道路沿道等用途地域等の見直し（案）の策定、説明会開催 令和8年度：都市計画手続 令和9年度：都市計画変更告示							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 用途地域等見直し検討業務費	2,000	3,000	▲1,000	都市計画手続進捗による減
	2 都心部・主要駅周辺の用途地域等見直し	1,000	0	1,000	新規事業のため

細事業合計	3,000	3,000	0
-------	-------	-------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 美津江	係長 前田 理子	
--	--------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	都市計画審議会関連費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,307	0	0	0	0	4,307
令和7年度	4,307	0	0	0	0	4,307
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 2,997	3,742	4,311	5,756	4,311
	市債+一般財源 2,997	3,742			
決算	事業費 1,994	2,903	4,311	5,756	4,311
	市債+一般財源 1,994	2,903			

事業概要 (アクティビティ)	市長の諮問に基づき、本市に関する全都市計画案件等について、専門家及び市民の代表の立場から意見を述べ、調査・審議することを目的とする機関である「横浜市都市計画審議会」を年5回程度開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	本市に関する全都市計画案件等について調査・審議する「横浜市都市計画審議会」を年5回程度開催します。							
背景・課題	本審議会は、委員25人(学識経験者12人、市会議員10人、横浜市の住民3人(臨時委員除く))をもって組織される市長の附属機関として昭和57年10月5日に市条例により設置されたものですが、平成12年4月の都市計画法改正に伴って法定化され、これを受け、横浜市都市計画審議会条例を改正しました。 また、平成12年7月からは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき会議を公開しています。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項 横浜市都市計画審議会条例 横浜市都市計画審議会規則							
根拠・データ等	過去の都市計画審議会開催実績等							
事業スケジュール	【令和8年度開催予定期】 1回目：6月下旬～7月上旬 2回目：8月下旬～9月上旬 3回目：11月中旬～11月下旬 4回目：1月中旬～1月下旬 5回目：3月中旬～3月下旬							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市計画審議会関連費	4,307	4,307	0	
	細事業合計	4,307	4,307	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 美津江	係長 小林 武	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	都市計画広報連絡調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,531	0	0	14	0	4,517
令和7年度	5,461	0	0	23	0	5,438
増▲減	▲930	0	0	▲9	0	▲921

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 4,588	4,320	4,531	4,531	4,531
	市債+一般財源 4,272	4,052			
決算	事業費 4,129	3,524	4,517	4,517	4,517
	市債+一般財源 3,931	3,520			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画決定（変更）に際し、各種行政機関と調整を行うとともに、広く住民の意思を反映させるため、説明会等の広報及び運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	①関係機関等連絡調整 都市計画決定（変更）に関する関係機関等連絡調整、都市計画手続等に関する事務を円滑に進めます。 ②都市計画運営費等 INEXや都市計画協会等の会費。都市計画に関する施策、手法の研究及び知識の習得を図り、都市計画決定業務の円滑な推進を期します。 ③都市計画公聴会等の開催 都市計画市素案説明会や都市計画公聴会等を開催し、都市計画手続の適正化を図ります。 ④図書等資料の作成 都市計画決定（変更）及び事業認可に必要な図書等の資料を作成します。 ⑤都市計画に関する知識の普及及び情報の提供 都市計画法第3条第3項に基づき、都市の住民に対し、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法 测量法 環境影響評価条例 横浜市都市計画公聴会規則 神奈川県「都市計画図書の作成、管理等に関する要綱」							
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 都市計画広報連絡調整費	4,531	5,461	▲930	都市計画PRリーフレット内容の更新終了による減
	細事業合計	4,531	5,461	▲930	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 美津江	係長 小林 武	
--	-----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	都市計画情報システム運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,041	0	0	0	0	6,041
令和7年度	7,731	0	0	0	0	7,731
増▲減	▲1,690	0	0	0	0	▲1,690

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,012	4,092	6,041	6,041
	市債+一般財源	3,012	4,092	6,041	6,041
決算	事業費	2,961	3,876		
	市債+一般財源	2,961	3,876		

事業概要 (アクティビティ)	①技術研修：アプリケーションソフト操作等の技術研修（講習会）の実施 ②運用サポート：技術的な業務支援及び高度な処理技術を要する場合の指導及び代行 ③障害復旧サポート：アプリケーションソフトの障害発生時の復旧、原因解析及び保全処置等（バックアップ等） ④データ更新：都市計画決定・変更、住居表示等の変更によるデータの更新及び航空写真データ等の最新版への入替えなどを実施することで、都市計画情報システムの円滑な利用と有事に対応したデータ・システムの保全に繋げます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
システム運営	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
システム運営	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	都市計画の検討や各種地図を作成するのに必要なシステムである都市計画情報システムを適切に運営することにより、都市計画の立案及び事業執行、都市計画情報の周知などの業務の適正な遂行に繋げます。							
背景・課題	都市計画情報システムは、デジタルデータ化した都市計画基本図などの各種地図情報を、G I S（地理情報システム）の活用によりコンピュータで管理、運用を行うため平成6年度から導入している職員用のシステムです。 このシステムにより、複数の地図情報の重ねあわせ出力や土地利用現況の分析などが可能となり、都市計画の検討に必要な様々な資料の作成等に活用するとともに、府内外においても様々な分野、用途で活用されています。 本事業は、このシステムに必要な機器を整備、更新するとともに、アプリケーションソフトの保守管理のほか、システムの運用に係る業務支援を毎年度業者に委託しています。 令和8年度は、業務を継続しながら円滑なシステム移行を行なうため、例年の業務に加え、基本ソフトウェアの更新に伴うライセンス購入を実施します。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条 都市計画法第14条							
根拠・データ等	過年度の契約実績等							
事業スケジュール	(1) システム運用支援 ・通年 (2) システムライセンス ・通年 (3) 機器リース ・大型プリンター、大型スキャナー：通年（令和9年3月までの5年契約） ・P C：通年（令和12年3月までの5年契約）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市計画情報システム運営費	6,041	7,731	▲1,690	基本ソフトウェア移行が完了したこと、ディスプレイが購入不要となったこと等による減
	細事業合計	6,041	7,731	▲1,690	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 美津江	係長 北川 博邦	
--	-----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	都市計画情報等提供事業費						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,775	0	0	21	2,000	2,754
令和7年度	4,775	0	0	21	0	4,754
増▲減	0	0	0	0	2,000	▲2,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,844	4,844	4,794	3,529
	市債+一般財源	4,823	4,823	4,773	3,508
決算	事業費	4,161	3,879		3,508
	市債+一般財源	4,148	3,868		3,508

事業概要 (アクティビティ)	都市計画法に基づく情報を、行政地図情報提供システム（マッピー）で管理・公開し、正確・迅速に分かりやすく提供します。都市計画決定線のオープンデータ化及び都市計画決定線の位置確認手続の的確・効率的な実施に向け、マッピーの機能追加を行います。あわせて、指導図システムの保守及び位置確認情報の電子化、GISデータの更新等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
マッピーアクセス 件数	単位	目標	950,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	件数	実績	959,069	1,024,671				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
都市計画決定線の位置確認手続き	単位	目標	1,200	700	700	700	700	600
	件数	実績	745	591				
事業目的	都市計画法に基づく情報を行政地図情報提供システム（マッピー）で公開し、最新の情報を24時間いつでも正確・迅速に分かりやすく提供することで、時間短縮や来庁機会の減少等、市民サービスの向上を図ります。あわせて、都市計画決定線の位置確認手続の的確かつ効率的な実施を図ります。							
背景・課題	<p>(1) 利用者の利便性向上及び窓口効率化のためのオープンデータ化 不動産売買や建築確認申請には、都市計画決定線を測量図等に明示した資料が必要とされています。都市計画課では、都市計画図書やiマッピー（インターネット）により、都市計画決定線の情報提供を行っています。しかし、都市計画決定線に近接する土地では、既存の情報提供ツールだけでは、都市計画決定線の位置を正確に把握することが困難な状況で、市に「都市計画決定線の位置確認」の申請を行う必要があります。</p> <p>位置確認の申請を受けた際は、都市計画決定線（GISデータ）を申請図に転写し交付していますが、申請図の返却までに7営業日を要すとともに都市計画課指導係の業務を逼迫しています。</p> <p>また、土地取引に必要な重要事項が60項目以上あり、確認のための問い合わせが5,000件/年あります。このため、市民や事業者に分かりやすい形に一元化し、提供することが求められています。</p> <p>(2) デジタル社会形成基本法制定に伴うオープンデータ化 デジタル社会形成基本法（令和3年9月1日施行）など、政府を挙げた「デジタル社会」実現のための取り組みが行われ、国土交通省において「都市計画情報の高度化・オープンデータ化の推進」がなされています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 行政地図情報提供システム利用状況 iマッピーアクセス件数：2年度915,097件、3年度1,001,580件、4年度927,741件、5年度941,979件、6年度963,054件 Rマッピーアクセス件数：5年度(12月～)17,090件、6年度57,839件 Cマッピーアクセス件数：6年度(12月～)3,778件 各種申請事務処理件数 都市計画決定線の位置確認：(オープンデータ化取組開始前) 2年度1,260件、3年度1,286件、4年度1,065件 (オープンデータ化取組開始後) 5年度745件、6年度591件 都市計画法第53条の許可申請：2年度175件、3年度220件、4年度174件、5年度173件、6年度170件 都市計画法第65条の許可申請：2年度32件、3年度18件、4年度0件、5年度6件、6年度7件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度 都市計画決定線の位置確認業務開始 昭和63年度 マッピー運用開始（令和2年6月運用終了） 平成14年度 iマッピー運用開始 平成19年度 指導図システム運用開始 令和5年度 Rマッピー（道路台帳と都市計画線の重ね合わせ）の構築、都市計画道路の一部公開 令和6年度 Cマッピー（公団と都市計画線の重ね合わせ）の構築、都市計画道路の一部公開 令和7～8年度 iマッピーでの地番界（区域区分）公図表示 令和6～10年度 Rマッピー及びCマッピーにおける都市計画道路の一部公開（追加） 令和7年度～ Rマッピー及びCマッピーにおける都市計画道路・用途地域（距離界）の随時公開 令和9年度～ iマッピーにおける不動産取引向け重要事項説明書該当項目の一括出力機能等の公開 							
事業開始年度	昭和48年度 都市計画決定線の位置確認業務							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	位置確認業務等	1,529	2,375	▲846	ソフトウェアライセンス料の減少等による減
	都市計画情報の提供(i-マッピー運用)	1,000	1,000	0	
	オープンデータ化	2,246	1,400	846	委託費が増加することによる増

細事業合計	4,775	4,775	0
-------	-------	-------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 美津江	係長 林 香織	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	都市計画総覧図書のデータベース化事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,374	0	0	0	0	3,374
令和7年度	4,420	0	0	0	0	4,420
増▲減	▲1,046	0	0	0	0	▲1,046

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,475	3,470	3,374	3,374	3,374
市債+一般財源	3,475	3,470	3,374	3,374	3,374
決算 事業費	3,283	4,034			
市債+一般財源	3,283	4,034			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画図書を公衆の総覧に供するにあたり発生していた諸課題を解決するため、都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Mappy」を開発し、平成22年3月から公開しました。この「A-Mappy」について、保守・管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
システム運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
システム運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Mappy」の保守・管理を行います。							
背景・課題	<p>都市計画図書は、当該都市計画が定められている期間中は公衆の総覧に供する必要があるため、その数が毎年増加していく、保管場所や書類の経年劣化など様々な問題がありました。</p> <p>また、都市計画図書の検索は、都市計画指導業務など日々の業務で参照する機会が多いこと、市民への都市計画に関する知識の普及や情報提供の促進を図るために、簡便に出来ることが求められていました。</p> <p>これらの課題を解決するため、都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Mappy」を開発し、平成22年3月から公開しました。</p>							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第3条第3項及び都市計画法第20条第2項、都市計画運用指針「III-2 7. 情報開示の促進」「V. 都市計画決定手続等」							
根拠・データ等	過年度の契約実績等							
事業スケジュール	<p>平成18年度 基本システムの開発（総覧・変換システム）</p> <p>平成19年度 都市計画図書のYCAN上でのテスト総覧開始（システム調整・付加機能開発含む）</p> <p>平成19年度 インターネット配信用システムの開発（システムテスト含む）</p> <p>平成20年度 YCANでのシステムテスト（システム調整・付加機能開発含む）</p> <p>平成22年3月 インターネット公開開始</p> <p>平成22年度 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新及びi-マッピングとの連携</p> <p>平成23年度～ 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新</p>							
事業開始年度	平成18年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市計画総覧図書のデータベース化事業費	3,374	4,420	▲1,046	サーバ及び端末OSのサポート終了に伴うOSの更新及び動作検証終了による減
	細事業合計	3,374	4,420	▲1,046	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	廣澤 美津江	係長	小林 武	
--	----	--------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	都市計画課会計年度任用職員経費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,675	0	0	59	0	12,616
令和7年度	11,641	0	0	59	0	11,582
増▲減	1,034	0	0	0	0	1,034

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 9,109	10,318	12,675	12,675	12,675
	市債+一般財源 9,069	10,265			
決算	事業費 9,442	11,560	12,616	12,616	12,616
	市債+一般財源 9,394	11,500			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画課には、都市計画に関する様々な電話による問合せが寄せられ、その件数は年間で約10,000件あります。また、都市計画情報の更なる提供を進めるため、データ整備及び精査作業を行う必要があります。これらに対応するため会計年度任用職員を配置します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人件費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人件費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	(1)都市計画決定内容(都市施設、用途地域等)やその他都市計画に関する問合せへの対応 (2)都市計画決定線の精査作業							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の任用等に関する規程							
根拠・データ等	過年度実績、規程等							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市計画課会計年度任用職員経費	12,675	11,641	1,034	報酬改定による増
	細事業合計	12,675	11,641	1,034	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 美津江	係長 小林 武	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	都市計画調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	91,250	0	20,000	753	0	70,497
令和7年度	82,750	0	0	763	0	81,987
増▲減	8,500	0	20,000	▲10	0	▲11,490

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	41,750	78,750	43,750	41,750
	市債+一般財源	40,692	77,670	43,000	41,000
決算	事業費	45,114	78,514		78,000
	市債+一般財源	44,367	77,709		

事業概要 (アクティビティ)	都市計画決定・変更に伴い、都市計画決定データ等の修正を行うとともに、地形地物の変化に伴い、都市計画基本図の修正を行います。修正後の各種地図については、業務使用及び一般頒布のため印刷し、販売します。 また、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づく、「都市計画基礎調査」を概ね5年毎、神奈川県下一起に実施し、人口・土地・建物等の現状及び動向について調査します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
基本図修正	単位	目標	23	23	23	23	23	23
	図郭	実績	20	23				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市行政地図情報提供システム（マッピー、わいわい防災マップ等）閲覧数	単位	目標	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	件数	実績	1,558,722	1,695,081				
事業目的	<p>1 都市計画図等作成費 都市計画決定（変更）データ及び都市計画基本図を基に、本市の都市計画策定及び都市計画情報の周知、業務使用及び一般頒布等に必要な各種地図を作成することを目的とします。</p> <p>2 都市計画基礎調査費 都市計画策定等の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づき、概ね5年毎、神奈川県下一起に行う人口・土地・建物等の現状及び動向についての調査費。調査の流れとして、本市では、土地利用・建物用途別現況等を2箇年かけて全数調査を行い、調査区（集計等の基本単位=町丁目界と区域区分界の重ね合わせによるゾーン、大・中・小ゾーン）の設定を行ったうえで、土地・建物以外の各種項目別調査及びそれら調査結果のゾーン集計等を行います。</p>							
背景・課題	<p>1 都市計画図等作成費 都市計画基本図データは、都市計画図書の作成、横浜市行政地図情報提供システムの各マップ（マッピー・よこはまのみち・わいわい防災マップ・だいちゃんマップ等）の基図に使用されています。都市施設の完成や開発等による地形地物の変化に伴う修正が必要となりますが、単年度のコスト削減や業務量の平準化を図るために、市域を分割し、複数年かけて修正を行っています。</p> <p>2 都市計画基礎調査費 都市計画基礎調査データは、都市計画決定（変更）の基礎資料、本市の政策検討、市内外の大学等の研究（都市防災や福祉、環境等）などに様々な分野で幅広く活用されています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条 都市計画法第14条							
根拠・データ等	過年度の契約実績、販売実績、神奈川県都市計画基礎調査の手引き等							
事業スケジュール	<p>1 都市計画図等作成費 ・都市計画決定データ等の修正 隨時：都市計画決定データ等の修正 ・都市計画基本図の修正 5月：業務委託発注 11月：修正図面確認完了 1月：基本図データの修正 ・1/25000地形図の作成 3月：地形図の作成完了 ・地図印刷、販売 通年</p> <p>2 都市計画基礎調査費（第12次基礎調査） ・令和6年度 土地利用、建物用途別現況調査（南部） ・令和7年度 土地利用、建物用途別現況調査（北部） ・令和8年度 項目別調査、調査区（ゾーン）設定、集計、県対応 ・令和9年度 調査結果の公表（冊子及びWEBページの作成）</p>							
事業開始年度	昭和41年度 ※第12次基礎調査は令和6年度から開始							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 都市計画図等作成費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	基本図修正全市完了（令和元年～8年）に伴う1/25000地形図作成による増
	2 都市計画基礎調査	■■■■■	■■■■■	■■■■■	調査項目が異なること及び調査面積が拡大することによる増

細事業合計	91,250	82,750	8,500
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 美津江	係長 鶴和 誠子	
--	--------------	-------------	--

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款1項3目 公共建築物長寿命化対策費 (単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	公共建築物長寿命化対策事業	4,157,512	4,157,512	3,554,339	3,554,339	603,173	603,173	
2	建築基準法第12条点検業務費	209,711	209,711	209,711	209,711	0	0	
	計	4,367,223	4,367,223	3,764,050	3,764,050	603,173	603,173	

令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,157,512	0	0	0	3,769,000	388,512
令和7年度	3,554,339	0	0	0	2,976,000	578,339
増▲減	603,173	0	0	0	793,000	▲189,827

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,810,076	2,932,296	5,500,000	5,500,000	5,500,000
	市債+一般財源	3,810,076	2,932,296	5,500,000	5,500,000	5,500,000
決算	事業費	3,790,165	3,318,502	5,500,000	5,500,000	5,500,000
	市債+一般財源	3,788,277	3,230,220			

事業概要 (アクティビティ)		市区庁舎や地区センターなど約860の市民利用施設の、計画的な予防保全実施。限られた予算で効果的な保全を行うため、建物や設備機器等の劣化状態を把握し、施設利用者の安全、防災・衛生上の必要性等による優先度から保全対策を実施します。また、突発修繕等についての対応を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
長寿命化対策工事施設数	単位	目標	130	130	130	130	130	130	130
	棟	実績	141	131					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
長寿命化事業の突発修繕施設数	単位	目標	30以下						
	施設/年	実績	12	16					

事業目的

(1) 長寿命化対策工事費

横浜市公共施設管理基本方針¹⁾に基づき、市民利用施設・庁舎等の一般公共建築物について、劣化調査等により建築物及び建築設備の劣化状況を詳細に把握し、優先順位を付けた計画的な予防保全が実施できます。8年度も劣化調査等を実施し、①法令遵守 ②市民の安全 ③施設の寿命 ④運営に影響大の「部位の性格」と劣化度に応じた、優先順位をつけた保全対策を実施していきます。

なお、8年度に対応が必要な上記①②の工事に対応していくほか、②については「外壁改修等」の優先対応に配慮し、③④については「猛暑対策への空調更新費」、「施設の主要部又は全館利用停止に繋がる不具合」、「福祉系施設など利用者への特段の配慮が必要な不具合」などへの対応を最優先させることとし、限られた予算の範囲内で効率的・効果的な事業を執行します。

(2)既存施設のZEB化検討および認証委託費

市内のエネルギー消費量の約4割を占める建築物分野における取り組みは急務となっており、さらに、近年の気候変動に対する酷暑対策や市民サービスの追求向上が必須です。省エネルギー化を図るために、空調設備の更新に伴うZEB化改修について検討を行い、その後ZEB化認証の手続きを行います。

(3)公共建築物データ類維持管理費
各施設の諸元や劣化状況等は、公共建築物保全データベースにより府内共有し、保全に役立てきました。この保全データベースと財政局に構築した「公共建築物マネジメント台帳」を一部統合し、平成31年4月から「公共建築物台帳」として運用開始しました。令和8年度も継続的に使用していくため、データベース運用保守業務委託を行います。

(4) 劣化調査点検委託費

■本事業では、予算を有効に活用するため、状態監視保全による工事の優先順位付けを行い、実施しています。そのため、建物や設備機器の各部位について、劣化・損傷状況等の不具合や劣化度の診断調査が不可欠であり、原則として6年毎に実施しています。8年度も7年度と同様数の施設について、劣化調査を実施いたします。

も、年度ごとに寺数の施設

(1) 長寿命化対策工事費：運営・維持管理にかかる費用（修理料金等）を算定する上での算定方法によるもの。

市民の安全確保、建物

費増加に対応できるよう継続的な予算措置が必要である。
(?)既存施設のTFR化検討および認証委託費

背景・課題

(1)長寿命化対策工事費
市民の安全確保、建物資産の維持管理のため、タイミングを逃さず必要数の修繕工事ができるよう、物価や人件費の上昇による工事費増加に対応できるよう継続的な予算措置が必要である。

(2)既存施設のZEB化検討および認証委託費
2050年の「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、空調更新に合わせて一般公共建築物のZEB化が必要である。

(3)公共建築物データ類維持管理費
施設の点検情報や各種工事図面をデータ管理するシステムであり、長寿命化対策等に欠かせないものである。継続して運用していく必要があるため、継続的な予算措置が必要である。

相如泣会·古针灸推算

必要があるため、継続的
(4) 症状調査卡検査費

(4)劣化調査点検委託費
人件費の上昇等による委託費増加に対応できる継続的

人件費の上昇等による委託費増加に対応できる継続的な予算措置が必要である。

(二) 增添与减少(一)(二)(三)

(1) 横浜市アシリティマネジメント推進統括責任者の設置等に関する要綱 (R5.4制定財政局)
 (2) 横浜市公共施設等総合管理計画 (R4.12策定財政局)
 (3) 横浜市建物令、保全、更新計画 (R5.4策定都市基盤課)

(3) 一般公共建築物 保

長寿化対策工事候補リスト

根拠・データ等

事業スケジュール	事業対象となる施設数に応じ、築年数が経つに連れ必要となる事業量は増加していきます。現状の保全の仕組みを構築して以来、法12条点検の原則一元実施、施設管理者点検の強化など、制度運用等を工夫しながら効率的な保全対策工事の実施を進めています。更に、2050年の「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、既存施設のZEB化を進めていきます。
事業開始年度	平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 長寿命化対策工事	4,089,512	3,490,339	599,173	局間異動額が前年度より少額となつたため
	2 劣化調査点検委託	68,000	64,000	4,000	委託費推定上昇率等による
	細事業合計	4,157,512	3,554,339	603,173	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 藤田 幸三	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	建築基準法第12条点検業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	209,711	0	0	0	0	209,711
令和7年度	209,711	0	0	0	0	209,711
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	162,338	209,711	209,711	209,711	209,711
市債+一般財源	162,338	209,711	209,711	209,711	209,711
決算 事業費	169,922	192,584			
市債+一般財源	169,922	192,584			

事業概要 (アクティビティ)	建築基準法に定められた点検を実施する。 (平成22年度まで各局で実施していたが、効率的執行、情報集約を目的に、平成23年度から原則建築局に一元化して実施。平成23年度は各局予算の令達替え)																															
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																								
12条点検施設数	単位	目標	482	490	498	500	500	500																								
	施設	実績	484	488																												
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																								
「長寿命化対策事業での対応を検討すべき不具合」を確認した施設数	単位	目標	100以下	100以下	100以下	100以下	100以下	100以下																								
	施設	実績	81	84																												
事業目的	建築基準法第12条点検業務は、建築基準法第12条第2項及び第4項で施設管理者に義務付けられている。																															
背景・課題	建築局では平成23年度から点検を開始し、現在では約500施設を対象として点検を実施している。 点検結果については、各区局のファシリティマネージャーに報告し、不具合については長寿命化対策事業での対応も含めて是正する。 施設管理者による簡易点検の情報も踏まえ、劣化調査と12条点検をより効率的・効果的に実施しており、8年度も引き続き長寿命化対策事業を推進していく。																															
根拠法令・方針決裁等	建築基準法第12条第2項及び第4項																															
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 約500の施設に対して点検を実施し、所管局を通じて各施設に不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。 (各年度実績) R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 <table border="1"> <tr> <td>建築局実施12条点検施設数</td> <td>495</td> <td>484</td> <td>481</td> <td>482</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>建築点検施設数</td> <td>152</td> <td>181</td> <td>153</td> <td>159</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>建築設備点検施設数</td> <td>494</td> <td>484</td> <td>480</td> <td>482</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>防火設備点検施設数</td> <td>324</td> <td>323</td> <td>324</td> <td>332</td> <td>333</td> </tr> </table>								建築局実施12条点検施設数	495	484	481	482	488	建築点検施設数	152	181	153	159	186	建築設備点検施設数	494	484	480	482	488	防火設備点検施設数	324	323	324	332	333
建築局実施12条点検施設数	495	484	481	482	488																											
建築点検施設数	152	181	153	159	186																											
建築設備点検施設数	494	484	480	482	488																											
防火設備点検施設数	324	323	324	332	333																											
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：建築局にて一元的に開始。同年各局予算の令達替え。 平成23年度～令和3年度：約500施設に対して12条点検を実施し、各局へ報告、是正に取り組む。 平成建築基準法の改正に伴い、平成30年度から防火設備の点検が追加され、約330施設の毎年の点検を予定 																															
事業開始年度	平成23年度																															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 12条点検委託費	209,711	209,711	0	
	細事業合計	209,711	209,711	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 梅嶋 彰	
--	----------	---------	--

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款1項4目 工事監理費

(単位：千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	工事監理費	27,193	9,535	27,193	10,292	○	△ 757	
2	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業	12,000	12,000	19,750	19,750	△ 7,750	△ 7,750	
3	サーキュラー建築推進事業	10,000	10,000	○	○	10,000	10,000	○
	計	49,193	31,535	46,943	30,042	2,250	1,493	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	營繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	4	目	政策群番号	99
事業名称	工事監理費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	27,193	0	0	17,658	0	9,535
令和7年度	27,193	0	0	16,901	0	10,292
増▲減	0	0	0	757	0	▲757

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	25,540	25,103	27,193	27,193	27,193
市債+一般財源	7,694	8,202	9,535	9,535	9,535
決算 事業費	22,878	20,267			
市債+一般財源	2,065	581			

事業概要 (アクティビティ)	當緒担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務に必要な事務費。 優良な公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰。 効率的に業務を実施するための當緒業務のICT化環境整備。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
BIM基本研修の参加数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	人	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
BIMを用いた業務数	単位	目標	13	14	15	17	19	21
	件	実績	14	7				
事業目的	建築局では、當緒担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。 さらに、建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、當緒業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末台数の増加、②BIM（※）の活用に向けた検討、③WEB研修実施の準備、④積算精度の向上や積算業務の効率化を目的とした當緒積算サポートシステムの本格運用を進める。 （※）BIM（Building Information Modeling）とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。							
背景・課題	工事監理費は、各区局からの工事監理委託料を事業の財源として各区局の工事に係るサポートを行うとともに、優良業者への表彰事業を行なうなど公共建築物の品質を確保し、業界のICT化を進められるよう、ソフトウェアの導入やハードウェアの確保を進めなくてはなりません。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	【表彰実績】優良設計者 5件（R5年度）、6件（R4年度）、5件（R3年度）、7件（R2年度） 優良専門業者 24件（R6年度）、18件（R5年度）、21件（R4年度）、17件（R3年度） 【BIM導入に関する国土交通省の動向】 ・平成22年 官庁當緒事業におけるBIM導入プロジェクトの開始 ・平成26年 官庁當緒事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定（平成30年改定） ・令和元年 建築BIM推進会議の設置（6月）、建築BIM環境整備部会の設置（10月） ・令和2年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」 ・令和5年 「官庁當緒事業におけるBIM活用ガイドライン」改定							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	工事監理費	27,193	27,193	0	
	細事業合計		27,193	27,193	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯村 智	係長 三木 敏	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	營繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	4	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,000	0	0	0	0	12,000
令和7年度	19,750	0	0	0	0	19,750
増▲減	▲7,750	0	0	0	0	▲7,750

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	9,700	11,700	15,500	15,500	15,500
市債+一般財源	9,700	11,700	15,500	15,500	15,500
決算 事業費	8,894	8,965			
市債+一般財源	8,894	8,965			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」、「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を踏まえ、木材利用の普及啓発を行うとともに、公共建築物の木造化、木質化を推進します。また、公共建築工事の廃棄物抑制・炭素固定化に伴う脱炭素化を目指して、学校体育館から発生する木材フローリング古材のアップサイクルやGREEN×EXPO2027における仮設建築物の建材再利用の取組を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
木材利用促進研修会	単位	目標	50	60	60	60	60	60
	人	実績	50	60				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
小規模建築物木造化完了件数	単位	目標	0	3	3	3	3	3
	棟	実績	0	2				
事業目的	『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』を踏まえ、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層の木材利用を推進していく。また公共建築物の改修や解体が行われる中、廃棄物の抑制や炭素を固定化するアップサイクル等の取組が不可欠となっているため、建材再利用やアップサイクル等の取組を進め、周知啓発や児童に向けた環境教育を行うことで脱炭素に向けた市民の行動変容につなげていく。							
背景・課題	脱炭素社会の実現に向けて、国を含めた地方自治体等の公的機関による率先した取組が求められている。『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』を踏まえて、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層木材利用を推進する必要がある。公共建築物の改修や解体が行われる中、廃棄物の抑制や炭素の固定化に積極的に取り組む必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針、横浜市の公共建築物における環境配慮基準							
根拠・データ等	令和3年『地球温暖化対策推進法』が一部改正。2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記される。 令和3年「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」制定。 【木材利用】 平成22年に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成26年に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定、令和3年に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」への改正に伴い、令和4年「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定。 【環境配慮基準】 平成26年「横浜市の公共建築物における環境配慮基準」制定、平成28年及び令和5年改正。 令和3年(閣議決定) 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画 令和4年(全国知事会) 脱炭素・地球温暖化対策行動宣言							
事業スケジュール	(木材利用促進研修会) 4~10月 研修会準備、10月 研修会実施 (ガイドライン改定) 4~6月 内部検討、7~8月 委託業者選定、契約、9~3月 委託期間 (木材アップサイクル) 4~10月 周知啓発事業、ツール作成、11~3月 材料拡充検討、標準仕様検討 (博覧会建材再利用) 4~5月 再利用案件調整、6~7月 設計書作成、8~9月 委託業者選定、契約、10~3月 委託期間							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 木材利用促進・脱炭素推進事業	12,000	19,750	▲7,750	一部事業終了等による減(環境配慮基準の改定検討)
	細事業合計	12,000	19,750	▲7,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯村 智	係長 中口 岳宙
--	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	4 目	政策群番号	13 施策群番号 30
事業名称	サーキュラー建築推進事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	多くの公共建築物を抱える本市が、建築物の解体しやすさやリサイクル率を評価する「サーキュラー指標」を策定し、指標を活用して解体しやすい設計や建材の水平リサイクルを推進することで、廃棄物削減と資源循環を実現します。さらに、木材利用を拡大し、炭素固定によるCO ₂ 排出量の削減にもつなげ、我が国のサーキュラー建築をけん引します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
サーキュラー設計指標・基準策定	単位	目標	—	—	—	1	1	—
	件数	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
サーキュラー設計数	単位	目標	—	—	—	—	30	30
	件数	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	建設分野は国内の産業廃棄物の約2割を占め、資源の循環や環境負荷の低減が大きな課題です。国レベルでサーキュラーエコノミーへの移行が議論される中、多くの公共建築物を抱える本市が、全国に先駆けて循環型の仕組みを取り入れたサーキュラー建築に取り組むことは、持続可能な社会の実現に向けた重要な一歩です。この取組により、循環型の設計や再利用の考え方方が民間建築物へ広がり、資源を大切にするライフスタイルへの行動変容にもつながることが期待されます。							
背景・課題	循環型社会の実現に向けて、建築分野では建設廃棄物の削減や木材利用による環境負荷の低減が喫緊の課題となっています。国の「成長志向型の資源自立戦略」では、サーキュラーエコノミーへの移行が提唱され、建設リサイクル分野でも取組の必要性が議論され始めています。							
根拠法令・方針決裁等	公共建築物木材利用促進法、資源有効利用促進法、成長志向型資源自立戦略、地球温暖化対策推進法							
根拠・データ等	建設廃棄物の発生量、再資源化率、公共建築物の木材利用率、建設業のCO ₂ 排出量							
事業スケジュール	【解体しやすい設計標準策定事業】【サーキュラー指標策定事業】【木造化方針策定事業】【廃材再資源化方針策定事業】4～5月：内部検討、6月：設計書作成、7～8月：選定委員会、契約、9～3月：委託期間 【廃材再資源化方針策定事業】4～9月：内部調整、現場選定、10～3月：実証実験							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 サーキュラー指標策定事業	■■■	0	■■■	
2 解体しやすい設計手法検討事業	■■■	0	■■■		
3 木造化方針策定事業	■■■	0	■■■		
4 廃材再生利用推進事業	■■■	0	■■■		

細事業合計	10,000	0	10,000
-------	--------	---	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯村 智	係長 中口 岳宙	
--	------------	-------------	--

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款2項1目 市営住宅管理費

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	借上型市営住宅費	4,270,756	2,265,999	4,398,466	2,436,581	△ 127,710	△ 170,582	
2	市営住宅指定管理者経費	1,702,244	1,648,603	1,626,160	1,613,096	76,084	35,507	
3	市営住宅直接管理費	172,443	93,194	211,273	138,889	△ 38,830	△ 45,695	
4	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費	2,630,828	2,184,550	2,294,221	1,949,100	336,607	235,450	○
5	法制事務費	22,316	22,316	28,762	28,762	△ 6,446	△ 6,446	
	計	8,798,587	6,214,662	8,558,882	6,166,428	239,705	48,234	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	借上型市営住宅費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,270,756	859,450	0	1,145,307	0	2,265,999
令和7年度	4,398,466	812,852	0	1,149,033	0	2,436,581
増▲減	▲127,710	46,598	0	▲3,726	0	▲170,582

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				4,296,712	4,320,053	4,346,117
予算	事業費	4,425,341	4,314,865		3,467,436	3,523,463
	市債+一般財源	2,626,139	2,404,953			
決算	事業費	4,393,397	4,337,967		3,494,095	3,523,463
	市債+一般財源	2,608,099	2,404,409			

事業概要 (アクティビティ)	民間土地所有者等の建設した「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する住宅を市営住宅として借上げ、市営住宅ストック数を維持する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
鑑定件数	年度	目標	15	14	10	18	39	35
	件	実績	26	12				36
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
借上戸数	年度	目標	3,977	3,977	3,959	3,926	3,916	3,912
	戸	実績	3,977	3,959				3,860
事業目的	民間土地所有者等の建設した、「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する住宅を市が市営住宅として借上げる。							
背景・課題	住宅に困窮する高齢者等に供給する。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則							
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度31,272戸、5年度実績31,174戸、6年度30,954戸、7年度見込み31,172戸、8年度見込み31,032戸 借上型市営住宅管理戸数推移 2年度3,977戸、3年度3,977戸、4年度3,977戸、5年度実績3,977戸、6年度見込み3,977戸、7年度見込み3,959戸、8年度見込み3,926戸							
事業スケジュール	令和8年4月～令和9年3月（随時）：市と建物所有者との契約に基づき、毎月賃借料を支出							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 借上型公営住宅借上料	4,211,787	4,235,226	▲23,439	賃借料見直しによる減
	2 借上料改訂業務	9,612	6,600	3,012	対象戸数の増
	3 再借上に伴う入居者契約業務	1,459	6,000	▲4,541	対象戸数の減
	4 再借上に伴う緊急通報システム改修補助	2,250	78,600	▲76,350	申請見込の減
	5 住宅返還業務	45,648	72,040	▲26,392	対象戸数の減による減

細事業合計	4,270,756	4,398,466	▲127,710
-------	-----------	-----------	----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 潤	係長 廣沢 大輔	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	市営住宅指定管理者経費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,702,244	0	0	53,641	0	1,648,603
令和7年度	1,626,160	0	0	13,064	0	1,613,096
増▲減	76,084	0	0	40,577	0	35,507

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,505,390	1,564,180	1,801,866	1,801,866
	市債+一般財源	1,505,210	1,564,000		
決算	事業費	1,598,817	1,596,003	1,748,225	1,748,225
	市債+一般財源	1,598,817	1,596,003		

事業概要 (アクティビティ)	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理戸数	単位	目標	31,174	30,954	31,172	31,032	31,032	31,032
	戸	実績	31,174	31,172				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
取納率	単位	目標	99.21	99.21	99.18	99.18	99.18	99.18
	ペーセント	実績	99.18	99.09				
事業目的	市営住宅は、公営住宅法に基づき建設された公営住宅と住宅地区改良法に基づき建設された改良住宅があり、共に住宅のセーフティネットとして住宅確保が難しい方のための公的住宅です。入居者の安心安全な生活の確保のため、公平公正で安定的・継続的、迅速なサービス提供を目的としている。							
背景・課題	住宅等の建物・設備の維持管理及び住宅や駐車場への入退去受付等各種手続き業務、住宅使用料の納付指導など市営住宅等管理運営について、指定管理者制度を導入することで、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減、管理業務の効率化等を図る。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
根拠・データ等	指定管理者制度による市営住宅等管理 <指定期間> R6年4月1日からR11年3月31日まで <管理区域別管理戸数> 総数 31,032戸 鶴見区・神奈川区：2,198戸、西区・中区・南区・保土ヶ谷区：3,863戸、 港南区・戸塚区：4,667戸、旭区：4,239戸、磯子区・金沢区・栄区：4,257戸、 港北区・青葉区・都筑区：2,585戸、緑区：4,393戸、泉区・瀬谷区：4,830戸							
事業スケジュール	令和8年4月から令和9年3月まで（随時実施） 入居者の入退去等管理、相談、各種届出の受付 住宅使用料等の納付書の送付、納付指導 住宅の施設・設備管理、維持・保全のための修繕 ほか							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市営住宅の指定管理業務	1,702,244	1,626,160	76,084	物価上昇及び共用部代行管理業務の増等による増
	細事業合計	1,702,244	1,626,160	76,084	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 潤	係長 廣沢 大輔	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	市営住宅直接管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	172,443	0	230	79,019	0	93,194
令和7年度	211,273	0	1,278	71,106	0	138,889
増▲減	▲38,830	0	▲1,048	7,913	0	▲45,695

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	144,512	148,146	169,353	172,824
	市債+一般財源	65,839	72,872	90,335	91,113
決算	事業費	121,919	115,054	31,032	31,032
	市債+一般財源	42,008	19,559	31,032	31,032

事業概要 (アクティビティ)	市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理戸数	単位	目標	31,174	30,954	31,172	31,032	31,032	31,032
	戸	実績	31,174	31,172				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入居率	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	87	85				
事業目的	市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。							
背景・課題	市営住宅の入居者募集計画の作成、建物・設備等保全計画の作成、住宅・駐車場及び店舗等の収納管理、各種調整等を行う。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 元年度31,396戸、2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度31,272戸、5年度実績31,174戸、6年度実績31,172戸、7年度見込み31,172戸、8年度見込み31,032戸							
事業スケジュール	令和8年6月：住宅管理運営委員会に管理協力謝金の口座振替依頼し、3月までに順次支出 令和8年8月、令和9年2月（年2回）：入居者選考審議会の開催 令和8年4月～令和9年3月（随時）：各事業執行の調整、印刷物の発注、システムの保全 等							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理協力謝金	19,442	19,479	▲37	対象戸数の減による減
	2 入居者選考審議会業務	340	541	▲201	細事業の事務統合による減
	3 市営住宅直接管理業務	22,865	22,305	560	弁護士相談案件見込みの増等による増
	4 住宅管理システム業務	43,684	86,373	▲42,689	大規模システム改修終了等による減
	5 市営住宅等賃貸管理業務	85,563	82,575	2,988	不動産鑑定対象件数の増による増

細事業(事業内訳)	6	指定管理者選定評価関連業務	549	0	549	中間評価実施年度による増
		細事業合計	172,443	211,273	▲38,830	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 潤	係長 廣沢 大輔	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費						施策群番号		16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,630,828	446,278	0	0	368,000	1,816,550
令和7年度	2,294,221	345,121	0	0	361,000	1,588,100
増▲減	336,607	101,157	0	0	7,000	228,450

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,927,420	2,213,213	3,531,610	3,495,509
	市債+一般財源	2,588,361	1,868,092	2,866,008	2,844,949
決算	事業費	2,830,833	2,497,820		2,846,281
	市債+一般財源	2,553,753	2,129,858		

事業概要 (アクティビティ)	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
募集戸数	単位	目標	1,602	1,404	1,004	1,100	1,300	1,300
	戸	実績	1,602	1,403				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
応募件数	単位	目標	10,882	9,550	8,840	8,840	8,840	8,840
	件	実績	9,638	8,840				
事業目的	公営住宅法等に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。							
背景・課題	市営住宅（公営住宅及び改良住宅）の中長期的な保全計画に基づき修繕を実施する。また、入居者募集の実施、収納管理業務等を行い、管理の適正化を図る。市営住宅において、子育て世帯専用区分住宅を提供し、多世代居住の促進を図るとともに子育て支援を推進する。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
根拠・データ等	空家に対する入居者の募集 <募集業務実績> 2年度：1,321戸、3年度：1,284戸、4年度：1,253戸、5年度実績：1,602戸、6年度：1,403戸、7年度見込み：1,004戸 <応募件数実績> 2年度：11,155件、3年度：10,398件、4年度：9,415件、5年度実績：9,638件、6年度：8,840件、7年度見込み：8,783件							
事業スケジュール	令和8年4月：委託契約締結 令和8年4月～8月、10月～令和9年2月（年2回）：入居者募集（公表、受付、抽選会、審査等） 令和8年4月～令和9年3月（随時）：空家修繕、計画修繕（衛生設備改修、昇降機設備改修等）、屋上防水工事							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 市営住宅入退去業務	262,358	249,645	12,713	補償金還付業務の増による増
	2 市営住宅計画修繕業務	828,292	828,292	0	
	3 市営住宅空家修繕業務	1,297,400	1,216,284	81,116	物価上昇等による増
	4 太陽光発電設備設置のための屋上防水先行改修事業	242,778	0	242,778	新規事業による増

細事業合計	2,630,828	2,294,221	336,607
-------	-----------	-----------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 潤	係長 廣沢 大輔	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	法制事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,316	0	0	0	0	22,316
令和7年度	28,762	0	0	0	0	28,762
増▲減	▲6,446	0	0	0	0	▲6,446

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	12,768	12,385	22,316	22,316
	市債+一般財源	12,768	12,385	22,316	22,316
決算	事業費	11,903	14,602	22,316	22,316
	市債+一般財源	11,903	14,602	22,316	22,316

事業概要 (アクティビティ)	市営住宅の入居者において、長期滞納者や高額所得者等への法的措置を適正に実施し、公平性の担保と納付率の向上を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法的措置(和解・調停・訴訟・強制執行)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	件	実績	103	101				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
過年度分収納率(住宅使用料)	単位	目標	33.72	33.72	32.17	32.17	32.17	32.17
	%	実績	32.17	29.36				
事業目的	市営住宅等の公正かつ適切な使用を図るため、住宅使用料滞納者に対する、和解、住宅明渡の強制執行及び明渡訴訟を実施する。また、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で住宅を提供することを目的としており、一定額以上の高額な収入を有する方が居住し続けることは、趣旨から外れることとなるため、高額所得者等に対して住宅の明渡訴訟を実施する。							
背景・課題	当該事業に精通した弁護士への委任や専門のノウハウを持つ事業者への委託などを活用し、効率的な執行を図る。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
根拠・データ等	和解、調停等件数 <実績推移> 2年度88件、3年度87件、4年度73件、5年度実績72件、6年度75件、7年度見込み75件、8年度見込み75件 強制執行件数 <実績推移> 2年度16件、3年度15件、4年度20件、5年度28件、6年度21件、7年度見込み21件、8年度見込み21件							
事業スケジュール	令和8年4月から令和9年3月まで(随時実施) ・長期滞納者に対する和解(調停)、和解(調停)不成立者への明渡訴訟及び強制執行の実施 ・高額所得者等に対する明渡の協議、明渡訴訟及び強制執行の実施							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 強制執行予納金等業務	2,349	2,349	0	
	2 強制執行明渡等補助業務	8,967	8,967	0	
	3 家屋明渡訴訟業務	11,000	17,446	▲6,446	高額訴訟案件の減による減
	細事業合計	22,316	28,762	▲6,446	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 潤	係長 廣沢 大輔	
--	------------	-------------	--

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款2項2目 市営住宅整備費

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	市営住宅整備事業	9,778,212	5,886,265	9,446,254	6,400,143	331,958	△ 513,878	
	計	9,778,212	5,886,265	9,446,254	6,400,143	331,958	△ 513,878	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	2	目	政策群番号	08
事業名称	市営住宅整備事業						施策群番号		16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,778,212	3,836,044	0	55,903	5,160,000	726,265
令和7年度	9,446,254	2,993,871	0	52,240	5,640,000	760,143
増▲減	331,958	842,173	0	3,663	▲480,000	▲33,878

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	5,673,543	8,114,187	10,370,040	5,341,687
	市債+一般財源	3,782,241	5,104,197	6,660,709	3,206,969
決算	事業費	5,036,404	7,433,293		5,027,050
	市債+一般財源	2,831,826	4,594,382		

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市 市営住宅の再生に関する基本的な考え方」（平成30年策定）に基づき、建替えや、住戸改善による更なる長寿命化、PPP/PFI事業などの手法を総合的に判断し、事業費の平準化など財政負担の軽減を図りながら市営住宅の再生を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
住戸改善事業、建替事業等の工事着手	単位	目標	378	601	464	200	170	354
	戸	実績	378	601				560
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
再生対象住宅の事業着手率	単位	目標	10.8	15.0	18.3	19.7	20.9	23.4
	%	実績	10.8	15.0				27.4
事業目的	法定耐用年限の過半を経過した昭和56年以前に建設された直接建設型の市営住宅36住宅、約1万4千戸の市営住宅の再生を順次行います。再生にあたっては、財政負担の軽減を図ることに加え、子育て世帯から高齢者世帯まで多様な世帯が安心して生活できるバリアフリー対応や、住宅の高断熱化等による脱炭素社会の実現に寄与することなどが求められています。							
背景・課題	昭和40年代に郊外部の大規模な住宅を中心に、年間1千戸を超える市営住宅を供給してきました。そのため、それらの住宅が一定期間に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなり、建替え等による財政負担や仮移転対策等が一時期に集中することとなります。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、住宅地区改良法 住戸改善事業各住宅・建替事業各住宅方針決裁あり							
根拠・データ等	「横浜市 市営住宅の再生に関する基本的な考え方」（平成30年4月策定）							
事業スケジュール	<p>※住戸改善または建替えの工事予定を記載</p> <p>①住戸改善事業 8年度：ひかりが丘住宅（9期280戸：～8年度完了予定） (10期200戸：～9年度完了予定) (10期170戸：～10年度完了予定)</p> <p>②建替事業 8年度：六浦住宅（104戸：～9年度完了予定）、洋光台住宅（A街区80戸：～8年度完了予定）、 洋光台住宅（C街区75/240戸：PFI入札公告、事業者選定）、さかえ住宅（175戸：～8年度完了予定）</p>							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 住戸改善事業等	3,428,282	6,524,236	▲3,095,954	工事進捗に伴う出来高の減
2 建替事業		6,051,497	2,770,192	3,281,305	対象工事費の増
3 野庭住宅及び野庭団地の再生		257,240	130,053	127,187	基本計画等委託費の増
4 市営住宅再生検討		966	10,206	▲9,240	対象住宅の減
5 土地管理費等		40,227	11,567	28,660	管理用地の増による増

細事業合計	9,778,212	9,446,254	331,958	
-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 神谷 賢	係長 福田 大	
--	------------	------------	--

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款2項3目 優良賃貸住宅事業費

(単位：千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	住宅セーフティネット構築事業	1,380,601	834,543	1,430,854	861,857	△ 50,253	△ 27,314	○
	計	1,380,601	834,543	1,430,854	861,857	△ 50,253	△ 27,314	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	3	目	政策群番号	08
事業名称	住宅セーフティネット構築事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,380,601	546,057	0	1	0	834,543
令和7年度	1,430,854	568,997	0	0	0	861,857
増▲減	▲50,253	▲22,940	0	1	0	▲27,314

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				1,394,433	1,394,433	1,353,199
予算	事業費	1,231,465	1,340,988	846,857	846,857	811,347
	市債+一般財源	739,154	791,042			
決算	事業費	1,249,418	1,248,441			
	市債+一般財源	788,697	817,748			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者向け優良賃貸住宅事業及び子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業については、高齢者や子育て世帯の安定した居住の確保を目的として、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行います（両事業の新規供給は終了）。住宅セーフティネット事業については、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の住居の安定確保を図ることを目的に、賃貸住宅の空室などを活用したセーフティネット住宅及び居住サポート住宅の新たな供給を促進し、あわせて家賃低減補助等を行います。また、横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携を強化し、住宅確保要配慮者の住まいの確保から入居後の生活を切れ目なく支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家賃補助付きセーフティネット住宅等の供給戸数及び高齢者向け優良賃貸住宅等の管理戸数	単位 戸	目標 3,433	3,755	3,788	3,836	3,848	3,706	3,606
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家賃補助付きセーフティネット住宅等及び高齢者向け優良賃貸住宅等の補助戸数	単位 戸	目標 3,016	3,197	3,301	3,239	3,080	2,835	2,659
事業目的	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者が増加・多様化していることを踏まえ、民間賃貸住宅や公的賃貸住宅の活用など、公民連携による住まいの確保の推進とあわせて、横浜市居住支援協議会を核とした入居から退去までの切れ目のない支援を充実することで、住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実を図ります。							
背景・課題	経済的な困難を抱える世帯や、子育て世帯、高齢者、障害者、外国人等、住宅の確保にお困りの方に対し、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネット構築事業により一層推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者世帯・夫婦のみ高齢者世帯数の推計 【国勢調査（総務省）】、横浜市将来人口推計（2015（平成27）年基準時点、横浜市政策局）】 <実績推移>令和2年度：395,403戸、令和7年度：419,921戸（見込）、令和12年度：449,487戸（見込） ・子育て世帯数の推移【国勢調査（総務省）】 <実績推移>平成17年度：28,046戸（7.9%）、平成22年度：33,419戸（9.3%）、平成27年度：32,535戸（9.2%） ○高齢者向け優良賃貸住宅 <空家率推移>令和元年度：2.0%、2年度：1.3%、3年度：2.4%、4年度：3.4%、5年度：3.3%、6年度：3.9% ○家賃補助付きセーフティネット住宅 <補助対象入居者の属性> 高齢者：49.3% 子育て世帯：9.3% その他：24.9%（令和6年度末時点） ○居住支援協議会 <相談窓口件数>令和元年度：284件、2年度：445件、3年度：1,167件 4年度：2,003件 5年度：2,381件 6年度：2,125件 							
事業スケジュール	高齢者向け優良賃貸住宅事業：管理開始後20年間家賃減額補助を実施。 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業：平成29年度までに認定した住宅に対し家賃減額補助を実施。 住宅セーフティネット事業：通年、家賃減額補助等を実施（戸あたり480万円まで）。							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業	67,076	92,738	▲25,662	補助対象事業費の減（補助戸数の減による）
	2 住宅セーフティネット事業	285,051	207,863	77,188	補助対象事業費の増（補助戸数の増による）
3 高齢者向け優良賃貸住宅事業	1,028,474		1,130,253	▲101,779	補助対象事業費の減（整備費補助の減による）

細事業合計	1,380,601	1,430,854	▲50,253
-------	-----------	-----------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石津 啓介	係長 手代森 悟	
--	-------------	-------------	--

事 業 計 画 書 目 次

[建築局]

11 款2項4目 住宅施策推進費

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	よこはま防災力向上マンション認定事業	4,567	4,567	4,567	4,567	0	0	
2	サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,827	1,827	1,827	1,827	0	0	
3	住宅施策推進事業	31,410	17,183	31,139	△ 107,859	271	125,042	
4	民間住宅関連支援事業	2,777	1,528	2,797	1,539	△ 20	△ 11	
5	省エネ住宅普及促進事業	20,327	20,077	30,225	28,225	△ 9,898	△ 8,148	
6	マンション関連支援事業	40,533	21,510	41,846	20,990	△ 1,313	520	
7	郊外住宅地再生支援事業	48,310	8,940	22,888	△ 6,060	25,422	15,000	○
8	子育て世代転入・定住促進事業	277,198	173,659	133,226	80,557	143,972	93,102	○
	計	426,949	249,291	268,515	23,786	158,434	225,505	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	11 款 2 項	4 目	政策群番号	02	施策群番号
事業名称	よこはま防災力向上マンション認定事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,567	0	0	0	0	4,567
令和7年度	4,567	0	0	0	0	4,567
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,590	2,590	4,567	4,567
	市債+一般財源	2,590	2,590	4,567	4,567
決算	事業費	3,370	5,903	4,567	4,567
	市債+一般財源	3,370	5,903	4,567	4,567

事業概要 (アクティビティ)	災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図るために、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定します（令和4年2月：よこはま防災力向上マンション認定制度創設）。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認定に向けた事前相談件数の増加（累計）	単位	目標	50	75	100	120	140	160
	件	実績	76	105				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災力の向上が図られたマンション住民世帯数	単位	目標	13,400	20,100	23,450	26,800	30,150	33,500
	世帯	実績	11,789	16,630				36,850
事業目的	近年、台風や豪雨などの風水害が激甚化・頻発化し、市内に多数存在するマンションにおいても風水害をはじめとする災害リスクへの対応を図ることが重要です。そのため防災対策を実施しているマンションを認定するとともに、認定を取得しようとする管理組合等に対し専門団体等を派遣し、マンションの防災の取組を支援することで、災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。							
背景・課題	本制度創設の背景として、令和元年の台風第19号の影響を受けて、首都圏の高層マンションにおいて、浸水により、電気や水道、エレベーターが停止するなど、居住の継続が困難となる被害が発生したことを契機としています。横浜市域では、全住宅数の約6割をマンションが占めており、市内を流れているいくつもの河川の流域で、浸水が想定されるエリアも多く、同様の被害が懸念されています。令和7年3月に改定された横浜市地震防災戦略において、マンション防災の推進が施策として掲げられ、本制度により周辺地域を含めた防災力の向上を図ることが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	よこはま防災力向上マンション認定制度要綱							
根拠・データ等	建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン（国土交通省、経済産業省 令和2年6月） よこはま防災力向上マンション認定制度 浸水対策の手引き（横浜市 建築局 令和5年7月） 横浜市内の全住宅戸数に占めるマンションの割合【住宅・土地統計調査】：約6割 ※全国平均約4割 横浜市地震防災戦略（令和7年3月改定）							
事業スケジュール	・事前協議対応（通年） ・マンション防災アドバイザー派遣（通年） ・認定（年2回程度）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 よこはま防災力向上マンション認定事業	4,567	4,567	0	
	細事業合計	4,567	4,567	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石津 啓介	係長 安藤 準也	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	11 款 2 項	4 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	サービス付き高齢者向け住宅登録事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,827	0	0	0	0	1,827
令和7年度	1,827	0	0	0	0	1,827
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,586	1,707	2,390	2,390
	市債+一般財源	1,586	1,707	2,390	2,390
決算	事業費	1,300	1,321		
	市債+一般財源	1,300	1,321		

事業概要 (アクティビティ)	「サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された制度で、高齢者にふさわしいバリアフリー構造等のハード面と、安心できる見守りサービス等を備えた住宅です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録戸数の増加/年度	単位	目標	280	280	280	280	280	280
	戸	実績	77	72				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録戸数（累計）	単位	目標	5,712	5,992	6,272	6,552	6,832	7,112
	戸	実績	5,426	5,498				
事業目的	<p>【事業の目的】 サ高住の登録事務については、都道府県、政令市、中核市が行うこととなっており、指定登録機関に委託することで効率的に登録業務を行っています。加えて、サ高住の適正な運営について登録事業者に指導するため、事業登録から5年ごとに登録の更新を迎える住宅と、新規に事業を開始する住宅を主な対象とした立入検査を、共管である健康福祉局と実施しています。</p> <p>【必要性】 少子高齢化の進行に伴い、2040（令和22）年には3人に1人が65才以上の高齢者になると推計されていることから、身体機能や生活環境などの高齢者の状況に応じた住まいや施設の充実が必要です。</p>							
背景・課題	少子高齢化の進行に伴い、2040（令和22）年には3人に1人が65才以上の高齢者になると推計されている。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律							
根拠・データ等	<p>横浜市住生活基本計画（令和4年10月改定） ・高齢者人口（65才以上）（将来人口推計） 令和2年度：946,678人、令和22年度：1,217,495人</p>							
事業スケジュール	立入検査については、工事完了時、入居開始後1年以内、登録更新までの間隔及び5年ごとの更新時に加え、必要に応じて適宜行う。							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,827	1,827	0	
	細事業合計	1,827	1,827	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石津 啓介	係長 安藤 準也	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	4	目	政策群番号	08
事業名称	住宅施策推進事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,410	10,475	0	3,752	0	17,183
令和7年度	31,139	10,250	0	128,748	0	▲107,859
増▲減	271	225	0	▲124,996	0	125,042

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	129,341	421,452	36,202	22,202
	市債+一般財源	76,878	242,860	26,135	19,135
決算	事業費	107,917	551,447		
	市債+一般財源	93,434	417,925		

事業概要 (アクティビティ)	①各種計画策定等 横浜市住生活マスター プラン（横浜市住生活基本計画）改定に向け、第8次住宅政策審議会（審議会及び専門部会）を開催し、住宅政策に係る方針について検討していきます。 ②総合的な空家等対策の推進 空家化の予防に向けた取組や空家の流通・活用促進に向けた取組等、総合的な空家等対策を推進します。 ③災害時対応住宅施策 応急仮設住宅建設における災害時の住宅政策に関するマニュアルの整備、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
空家相談対応件数	単位	目標	400	400	400	400	400	400
	件	実績	415	445				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
空家の増加の抑制	単位	目標	—	—	—	—	22,000	—
	戸	実績	19,000	—				
事業目的	住まいや住環境の安全・安心や魅力をさらに高め、子育て世代をはじめとした、一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまちの実現を目指します。							
背景・課題	①住宅政策に関する施策において、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を的確に反映するため、横浜市住生活マスター プラン（横浜市住生活基本計画）は概ね5年を目安に見直しを行なう必要があります。令和8年度は、国の住生活基本計画（全国計画）の次期改定を踏まえ、横浜市住生活マスター プラン（横浜市住生活基本計画）改定（令和9年度予定）に向け、第8次住宅政策審議会（審議会及び専門部会）を開催し、住宅政策に係る方針について検討していきます。 ②空家予備軍となる一戸建てに住む高齢者のみ世帯は増加傾向にあり、今後さらなる空家の増加が懸念されます。そのため、令和5年度に改定した空家等対策計画に基づき、総合的な空家等対策をさらに加速させていく必要があります。 ③災害時対応住宅施策では、引き続き平時において、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を実施し、応急仮設住宅等の供与の準備を進めることにより、救助実施市として、発災時の住まいに関する支援の円滑化に繋げます。							
根拠法令・方針決裁等	住生活基本法、地方自治法第138条の4、横浜市住宅政策審議会条例、空家等対策の推進に関する特別措置法、令和元年8月方針決裁（空家）、災害救助法、災害対策基本法、公営住宅法、令和元年12月方針決裁（災害）、横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱、高齢者の居住の安定確保に関する法律							
根拠・データ等	②市内の空家等の状況（住宅・土地統計調査） ・一戸建てのその他の空家数の推移：H20 15,970戸、H25 20,760戸、H30 20,200戸、R5 19,000戸 ・一戸建てに住む高齢者のみ世帯比率の推移：H20年 24.8%、H25年 26.8%、H30年 30.2%、R5 30.7%							
事業スケジュール	・令和5年度：「横浜市空家等対策計画」改定 ・令和7・8年度：第8次横浜市住宅政策審議会 ・令和9年度：「横浜市住生活マスター プラン」改定							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	各種計画策定等	16,316	16,253	63	
	2	総合的な空家等対策の推進	13,037	12,766	271	

細事業(事業内訳)	3 災害時対応住宅施策	2,057	2,120	▲63	調査内容の変更による減
	細事業合計	31,410	31,139	271	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小林 和広	係長 増渕 大輔	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	11 款 2 項	4 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	民間住宅関連支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,777	1,249	0	0	0	1,528
令和7年度	2,797	1,258	0	0	0	1,539
増▲減	▲20	▲9	0	0	0	▲11

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費 3,091	2,944	2,777	2,777	2,776
	市債+一般財源 1,701	1,620	1,529	1,529	1,528
決 算	事業費 2,587	2,889			
	市債+一般財源 1,423	1,590			

事業概要 (アクティビティ)	①高齢者住替え促進事業 高齢者の円滑な住替えを支援するため、住宅施策と福祉施策の連携のもと、高齢者向け住宅や施設の情報など総合的な相談窓口を運営するとともに、高齢者がより身近な場所で相談できるよう、市民利用施設等への出張相談を実施します。 ②地域子育て応援マンション認定事業 住宅の広さや遮音性、バリアフリー等の住宅性能を満たし、保育所などの地域向け子育て支援施設を併設したマンションを、「地域子育て応援マンション」として認定します。（こども青少年局との共管事業）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出前講座の開催回数	単位	目標 8	8	7	4	4	4	4
	回	実績 4	4					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談窓口における相談件数	単位	目標 600	720	1,020	1,140	1,140	1,140	1,140
	件	実績 1,263	1,143					
事業目的	①高齢者住替え促進事業 高齢者の様々な住まいに関する相談に対応し、円滑な住み替えにつなげるため住み替え等のアドバイスや高齢者向けの住宅、施設の情報提供を行います。 ②地域子育て応援マンション認定事業 ゆとりのある広さや遮音性など、子育てに適した住宅性能を満たし、子育て支援施設を併設した住宅を認定することで良質な住まいの供給を促進します。							
背景・課題	①高齢者住替え促進事業 近年、高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、同時に高齢者の住まいへの関心は高まっています。相談件数も年々増加し、相談内容も多様化しています。 ②地域子育て応援マンション認定事業 子育て世帯が地域の中で安心して暮らしていくために、住宅の広さに加えて、身近なところで利用できる保育所や子育て支援施設、公園、学校等の公共施設など、住環境の向上が求められています。また、地域子育て支援拠点※における相談件数が5年間で約1.6倍に増加するなど、子育て支援のニーズが高まっています。 ※就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱、横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）							
根拠・データ等	・単身高齢者世帯・夫婦のみ高齢者世帯数の推計 【国勢調査（総務省）、横浜市将来人口推計（2015（平成27）年基準時点、横浜市政策局】 令和2年度：395,403戸 令和7年度：419,921戸（見込）、令和12年度：449,487戸（見込） ・子育て世帯数の推移【国勢調査（平成27年時点）】 平成17年：352,822世帯、平成27年：354,041世帯 ・地域子育て支援拠点における相談件数【第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画】 平成26年：49,462件、平成30年：77,446件							
事業スケジュール	通常							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 高齢者住替え促進事業	■■■	■■■	■■■	
	2 地域子育て応援マンション	■■■	■■■	■■■	
細事業合計		2,777	2,797	▲20	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石津 啓介	係長 手代森 悟	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9		
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	4	目	政策群番号	13	施策群番号	28
事業名称	省エネ住宅普及促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,327	0	0	250	0	20,077
令和7年度	30,225	0	0	2,000	0	28,225
増▲減	▲9,898	0	0	▲1,750	0	▲8,148

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	23,585	30,225	20,327	20,327	20,327
市債+一般財源	22,585	28,225	20,077	20,077	20,077
決算 事業費	29,033	19,109			
市債+一般財源	28,417	18,469			

事業概要 (アクティビティ)	住宅の脱炭素化に向けて、多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発や、設計・施工者の技術力向上への支援、断熱等級6、7を体感できるモデル街区などにより、「健康」「快適」「経済性」を兼ね備えた「省エネ性能のより高い住宅」※の普及を促進します。※最高レベルの断熱性能（等級6、7）や気密性能を備えた住宅							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
セミナー等への参加者数	単位	目標	250	2,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	人	実績	1,035	3,255				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
セミナー時のアンケートにおいて「意識が向上した」と回答した人数	単位	目標	—	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	—	363				
事業目的	本市において、CO2排出量割合が最も多い家庭部門の排出量削減の取組として、高い断熱、気密性能と高効率設備による住宅の省エネ化及び再生可能エネルギーの導入促進が急務となっています。 このため、家庭部門の温室効果ガス排出量削減に寄与する「省エネ性能のより高い住宅」が当たり前となるよう、市民一人ひとりの意識醸成を図り、行動変容を促します。							
背景・課題	2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、本市においても、地球温暖化対策の推進並びに市内経済の循環及び持続可能な発展を図り、脱炭素社会の形成を推進するため、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」が制定されました。また、地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出削減目標として2030年度に50%を掲げています。さらに、2025年4月からは、すべての建築物に対して省エネ基準への適合義務が求められるようになりましたが、2030年度の温室効果ガス排出量削減の目標に向けて、より一層の住宅の脱炭素化の取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 地球温暖化対策の推進に関する法律、及び気候変動適応法 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 横浜市生活環境の保全等に関する条例 よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度要綱 よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム規約・会則 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）：24.0%（2022年度時点） 本市の家庭部門の二酸化炭素排出量割合：27.5%（2022年末時点） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：省エネ住宅相談員登録制度（令和5年度終了） 平成26年度：住まいのエコリノベーション補助制度（令和3年度終了） 平成28年度：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助制度（令和2年度終了） 令和4年度：よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムの設立、省エネ住宅補助制度（令和4年度限り） 令和5年度：よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度の創設 令和6年度：省エネ性能のより高い住宅のモデル街区の創出に向けた検討 令和7年度以降：よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム、よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度の運用 							
事業開始年度	平成24年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発の推進	■■■	■■■	■■■	コンソーシアム事業者のパワーアップ支援数減少による減
		設計・施工の事業者登録・公表制度	■■■	■■■	■■■	事業者登録数の減少による減
	3	省エネ性能のより高い住宅のモデル街区の創出・活用した普及啓発	0	8,137	▲8,137	事業終了による減

細事業合計	20,327	30,225	▲9,898	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小林 和広	係長 日下野 夏子		

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	4	目	政策群番号	08
事業名称	マンション関連支援事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,533	18,366	0	657	0	21,510
令和7年度	41,846	20,388	0	468	0	20,990
増▲減	▲1,313	▲2,022	0	189	0	520

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	29,370	32,663	40,533	40,533	40,533
市債+一般財源	14,639	15,015	21,510	21,510	21,510
決算 事業費	26,443	23,522			
市債+一般財源	12,650	12,027			

事業概要 (アクティビティ)	適正な管理を行うマンションを認定する「管理計画認定制度」を通じて管理適正化を推進するとともに、マンション管理組合への専門家の派遣、専門家との顧問契約の推進等により、管理組合の自立につながる支援を行います。併せて、マンションの実態把握を継続して進めることで、要支援マンションの抽出・支援も行います。 また、今後の高経年のマンションの増加に備え、管理組合に対し再生に向けた検討に対する支援や設計費等のモデル的な補助によりマンションの再生の円滑化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援制度利用マンションの増加（累計）	単位	目標	337	495	632	前年度以上	前年度以上	前年度以上
	件	実績	307	480				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理計画認定制度の認定件数（累計）	単位	目標	30	60	480	前年度以上	前年度以上	前年度以上
	棟	実績	130	476				
事業目的	マンションが適切に維持管理されない場合、防災や景観、治安等の観点で周辺地域に与える影響が大きく、行政代執行による解体を行うと多大な財政負担が生じることになります。このような管理不全を未然に防ぐためにも、管理組合が適切な維持管理と円滑な再生検討に取り組めるように支援する必要があります。また、マンション管理適正化法及びマンション建替え円滑化法が令和2年6月に改正され、適正な管理組合活動に向けた自治体の役割強化や、建替えの際の容積率緩和の対象拡大等が規定されたことから、積極的に施策を講じていくことが求められています。 日常の維持管理から再生活動まで、管理組合等の活動段階に応じて切れ目なく支援を行うことにより、管理組合による適正な管理や良好な住環境の整備を推進します。							
背景・課題	マンションは市内の居住のある住宅の約1/4を占めており、市民の主要な居住形態となっています。 市内の築40年以上のマンションは、令和7年時点で約7万戸を超えており、30年後の令和37年には約35万戸を超える見込みです。また、市内の居住者における、世帯主が65歳以上の割合は約42%となっており、高齢化も進行しています。また、マンションの管理運営においては、管理組合の役員のなり手不足や居住者の管理運営に対する無関心、管理規約や長期修繕計画の未作成・未更新、修繕積立金の不足等の課題も見られます。							
根拠法令・方針決裁等	マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、横浜市マンション管理適正化推進計画、横浜市マンション専門家派遣事業要綱、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネート支援事業制度要綱、横浜市マンション再生支援事業制度要綱、横浜市マンション・パリアフリー化等支援事業制度要綱、横浜市マンション長期修繕計画作成促進モデル事業実施要綱、横浜市マンション建替促進事業制度要綱、横浜市管理計画認定制度要綱、横浜市手数料条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の居住のある住宅数における共同建（分譲マンション数）の割合【住宅・土地統計調査（令和5年実施）】 約43.4戸/177万戸（約25%） ○市内の世帯主における65歳以上の割合【住宅・土地統計調査（令和5年実施）】 186,700世帯/444,500世帯（約42%） ○市内の非木造・6戸以上のマンション数【固定資産台帳】 11,476棟（506,279戸） ○要支援マンション数【横浜市マンション管理組合実態把握調査（令和元年度開始）】 <実績推移（累計）>元年度176件、2年度265件、3年度288件、4年度335件、5年度366件 ※区分所有法改正の昭和58年以前に建築され、かつ6戸以上・非木造の市内分譲マンション1,416件が調査対象 							
事業スケジュール	平成15年度：アドバイザー派遣事業開始 平成16年度：マンション再生支援事業開始 平成18年度：マンション建替促進事業開始 平成20年度：マンション・パリアフリー化等支援事業 平成26年度：コーディネート支援事業開始 平成30年度：管理組合活動活性化支援事業開始 令和2年度：マンション管理適正化法 マンション建替え円滑化法改（令和4年4月施行） 令和4年度：横浜市マンション管理適正化推進計画策定、管理計画認定制度開始、長期修繕計画作成促進モデル事業開始、サポートネット活用事業開始							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	マンション登録制度	0	538	▲538	事業見直し及びマンション管理組合活動支援事業への移管による減
	2	マンション再生支援事業	0	5,700	▲5,700	事業見直し及び細事業移管による減

	3 マンション管理組合 サポートセンター事業	0	1,900	▲1,900	マンション管理組合活動支援事業への移管による減
	4 マンション専門家派遣事業	0	10,260	▲10,260	マンション管理組合活動支援事業への移管による減
	5 マンション長期修繕計画作成促進モデル事業	0	5,600	▲5,600	事業見直し及びマンション管理組合補助事業への移管による減
	6 マンション・団地再生 コーディネート支援事業	0	4,353	▲4,353	マンション管理組合活動支援事業への移管による減
細事業(事業内訳)	7 マンション・バリアフリー化等 支援事業	0	1,400	▲1,400	マンション管理組合補助事業への移管による減
	8 マンション管理組合活動支援事業	25,358	0	25,358	細事業の移管による増
	9 マンション管理組合補助事業	3,100	0	3,100	細事業の移管による増
	10 マンション管理適正化事業	6,800	6,000	800	認定審査委託の実績に基づく増
	11 マンション建替促進事業	5,000	5,800	▲800	事業の進捗による減
	12 その他事務費	275	295	▲20	過年度実績に基づく減
	細事業合計	40,533	41,846	▲1,313	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長

小屋畠 育恵

係長

角 浩介

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7		
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	4	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	郊外住宅地再生支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,310	4,536	0	34,834	0	8,940
令和7年度	22,888	5,114	0	23,834	0	▲6,060
増▲減	25,422	▲578	0	11,000	0	15,000

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				118,310	75,310	85,310
予算	事業費	17,928	16,276		18,939	46,939
	市債+一般財源	▲9,484	▲10,437			
決算	事業費	16,153	16,410		56,939	
	市債+一般財源	▲10,998	▲8,793			

事業概要 (アクティビティ)		SDGs 未来都市・横浜、ゼロ・カーボン横浜の実現に向け、4つの地域において産学公民の様々な主体との連携や特色を活かした取組を推進するとともに、取組の成果をJR根岸線沿線南部エリアなど、他の郊外住宅地にも展開します。 (4つの地域：東急田園都市線沿線地域、緑区十日市場町周辺地域、相鉄いずみ野線沿線地域、磯子区洋光台周辺地区)							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
エリアマネジメント等に取り組む地域の增加	単位	目標	4	4	5	5	5	5	5
	地域	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
持続可能な住宅地推進プロジェクトの取組から生まれた地域交流拠点等の数	単位	目標	現状維持または増加（前年度末の実績値と比較）						
	箇所	実績	25	26					
事業目的		地域住民や鉄道事業者、UR都市機構、大学や民間企業等、多様な主体と連携した取組を通じて、少子高齢化の進展、住宅の老朽化や空家の増加への対応、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」を実現できる郊外住宅地への転換などを推進していくことで、郊外住宅地の価値を高め、人口減少を抑制し、地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な魅力あるまちづくりを進めます。							
背景・課題		郊外部には、市民の約2/3にあたる255万人（107万世帯）が居住しています。 郊外住宅地では、駅周辺の利便性のほか、都心部にはない豊富な緑やオープンスペースなどの魅力を有していますが、人口減少や急速な高齢化、建物の高経年化が進行しており、買い物や福祉・子育て支援サービスの充実、多世代コミュニティ形成、働き方の多様化を踏まえた働く場の整備などが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市と東急株式会社との「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定書、横浜市緑区十日市場町周辺地域における持続可能な住宅地モデルプロジェクト事業実施協定書、横浜市緑区十日市場町周辺地域における持続可能な住宅地推進プロジェクト22街区事業実施協定書、横浜市と相鉄ホールディングス株式会社との相鉄いずみ野線沿線における「次世代のまちづくり」の推進に係る包括連携協定書、横浜市と独立行政法人都市再生機構との「次世代に引き継ぐまちづくりモデルプロジェクト」の推進に係る包括連携協定書、JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討に関する協定、横浜市環境配慮型住宅及び持続可能な住宅地整備事業者選定委員会条例、横浜市SDGs 未来都市計画、横浜市地球温暖化対策実行計画							
根拠・データ等		持続可能な住宅地推進プロジェクト 4 地域の人口と高齢化率 ① 東急田園都市線沿線地域：<人口>15,673人 <高齢化率>20.8% ※美しが丘1丁目・2丁目・3丁目の集計 (出典) 横浜市統計情報 (令和6年9月30日現在) ② 磯子区洋光台周辺地区：<人口>23,528人 <高齢化率>31.9% ※県當日野團地敷地除く (出典) いそごボケット～磯子区統計白書(令和6年度版) ③ 相鉄いずみ野線沿線地域：<人口>(泉区) 151,019人 (旭区) 242,245人 <高齢化率>(泉区) 29.1% (旭区) 29.7% (出典) 市・区の年齢別人口 (令和6年9月30日現在) ④ 緑区十日市場町周辺地域：<人口>20,887人 <高齢化率>25.9% ※十日市場町、新治町、長津田みなみ台7丁目の一部の集計 (出典) 横浜市統計情報 (令和7年3月31日現在)							
事業スケジュール		持続可能な住宅地推進プロジェクト ① 東急田園都市線沿線地域：平成24年度開始 (協定締結期間：平成24～29年度、平成30～令和3年度、4～8年度) ② 磯子区洋光台周辺地区：平成24年度開始 (協定締結期間：平成22～24年度、25～27年度、28～30年度、31年度～) ③ 相鉄いずみ野線沿線地域：平成25年度開始 (協定締結期間：平成25～27年度、28～30年度、令和元～4年度、5～7年度、8～10年度 (予定)) ④ 緑区十日市場町周辺地域：平成25年度開始 (協定締結期間：【20、21街区】平成28～令和4年度) J R 根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討 令和4年度開始 (協定締結期間：令和4～7年度) 【22街区】入居開始日 (令和5年3月) から 5 年間)							
事業開始年度		平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	2				
1 公有地グリーン子育て街区整備事業	1		15,000	0	15,000	新規事業開始に伴う増
	2 持続可能な住宅地推進プロジェクト (東急田園都市線沿線)		4,200	4,000	200	協定更新検討費の増

細事業(事業内訳)	3 その他事務費	1,133	883	250	事業統合による増
	4 持続可能な住宅地推進プロジェクト（十日市場町）	2,685	3,445	▲760	事業精査による減
	5 持続可能な住宅地推進プロジェクト（相鉄いずみ野線沿線）	3,600	2,050	1,550	低未利用地活用検討による増
	6 持続可能な住宅地推進プロジェクト（洋光台）	0	800	▲800	JR根岸線南部エリアのまちづくり検討事業との統一による減
	7 JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討	4,500	3,000	1,500	持続可能な住宅地推進プロジェクト（洋光台）との統一及び検討業務委託実施による増
	8 住宅地エリアマネジメント推進検討	2,200	0	2,200	事業再編による増
	9 リノベーションまちづくり	0	3,000	▲3,000	事業再編による減
	10 公有地活用による郊外住宅地活性化	13,000	0	13,000	事業開始（移管）に伴う増
	11 団地総合再生支援事業	1,992	5,435	▲3,443	事業の精査による減
	12 その他事務費	0	275	▲275	事業統合による減
	細事業合計	48,310	22,888	25,422	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長 小屋畠 育恵

係長 角 浩介

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11 款 2 項	4 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	子育て世代転入・定住促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	277,198	103,500	0	39	0	173,659
令和7年度	133,226	52,650	0	19	0	80,557
増▲減	143,972	50,850	0	20	0	93,102

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	251,997	375,997	619,997
市債+一般財源	0	0	143,076	212,626	347,726
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	①空家を活用した子育て世代の転入・定住の促進 市内の空家を購入して転居する子育て世代を対象に、空家の購入費用の一部を補助する事業を実施します。 ②子育て向け賃貸住宅の整備促進 子育てしやすい設備・機能、孤立解消を図るコミュニティー醸成機能を有する賃貸住宅整備を推進します。 ③脱炭素リノベ住宅推進補助 子育て世代等が行う最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅への改修に要する費用の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助件数	単位	目標			186件=① 80件 + ② 6件 + ③ 100件	510件=① 300件 + ② 10件 + ③ 200件	610件=① 300件 + ② 10件 + ③ 300件	1,014件 =① 500件 + ② 14件 + ③ 500件
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助世帯数 (②賃貸 : 1棟 = 6世帯)	単位	目標			216世帯=① 80世帯 + ② 36世帯 + ③ 100世帯	560世帯=① 300世帯 + ② 60世帯 + ③ 200世帯	660世帯=① 300世帯 + ② 60世帯 + ③ 300世帯	1,084世帯=① 500世帯 + ② 84世帯 + ③ 500世帯
	世帯	実績						
事業目的	循環型社会への移行を目指し、住宅分野のサークルによる既存ストックの流通・活用を進めながら、住宅価格の高騰への対応、既存住宅の流通促進、安心できる賃貸住宅の供給、コミュニティ形成などを進め、子育て世代が安心して暮らせる環境を整える。							
背景・課題	①2030年頃より団塊世代からの相続が本格化するため、空家の急増が懸念される。また、住宅価格の高騰により、子育て世代が市内で住宅を購入できず、近郊他都市への流出が加速する懸念がある。 ②ライフスタイルが多様化する中で、子育てに関する負担の軽減、子育て世代を孤立解消に資する賃貸住宅ストックを増やす必要がある。 ③「省エネ性能のより高い住宅」の普及及び空家の流通の促進を図りながら、子育て世代をはじめとした、一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実現する住宅の選択と市内への転入や定住を促進必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	①第3期横浜市空家等対策計画（令和6年3月） ②住生活基本計画（横浜市住生活マスターplan） ③建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例							
根拠・データ等	①市内の空家等の状況（住宅・土地統計調査） ・一戸建てのその他の空家数の推移：H20 15,970戸、H25 20,760戸、H30 20,200戸、R5 19,000戸 ・一戸建てに住む高齢者のみ世帯比率の推移：H20年 24.8%、H25年 26.8%、H30年 30.2%、R5 30.7% ②③市外転出者・市内転入者意識調査結果（令和4年度 横浜市政策局） 『子育て世帯の転出したきっかけ』のうち、「住宅の購入のため」が20%、「住まいが手狭になったため」が6%と、「住宅関係」が全体の1/4超。『子育て世帯の転出先を選んだ理由』は、「家賃や住宅価格が手ごろだから」が2位							
事業スケジュール	①令和8年度：事業開始 ②令和8年度：制度設計、事業開始 ③令和8年度：一部要件見直し、拡充実施							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	空家を活用した子育て世代転入・定住促進事業	114,000	

細事業(事業内訳)	2	子育て応援賃住宅整備費等補助事業	32,000	0	32,000	事業新規開始による増
	3	脱炭素リノベ住宅推進事業	131,198	133,226	▲2,028	内部審査実施による減
	細事業合計		277,198	133,226	143,972	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小林 和広	係長 増渕 大輔	
--	-------------	-------------	--